令和５年度　市長との対話集会　報告書

～協働のまちづくりへの取り組み～

下妻市自治区長連合会

下　　妻　　市

ま え が き

市では、自治区と行政がお互いの得意分野を活かし、市民が主役のまちづくりのために協力・協調する協働の取組みを進めています。この取組みの一つとして、代表区長の皆さまと市長が、地域の実情や課題についての共通理解や意見交換を行う「市長との対話集会」を令和5年10月に開催いたしました。

このたび、対話集会で提出いただいた意見や要望等に補足説明・今後の対応を追加し、報告書にとりまとめました。

今後も、自治区の意見や要望が市政に反映できるような取り組みをすすめてまいりますので、ご協力をいただきますようお願いいたします。

令和6年1月10日

下妻市自治区長連合会会長　粟野　新也

下妻市長　　菊池　博

開 催 状 況

	千代川中学校区	下妻中学校区	東部中学校区
日時	令和５年 10 月 1 日（日） 14:00～	令和５年 10 月 14 日（土） 10:00～	令和５年 10 月 14 日（土） 14:00～
場所	千代川公民館大ホール	市役所 3－1 会議室	市役所 3－1 会議室
参加者	23名	30名	20名
当日の様子			

目 次

千代川中学校区（令和５年１０月１日（日）開催）　…　Ｐ．３

下妻中学校区（令和５年１０月１４日（土）開催）　…　Ｐ.22

東部中学校区（令和５年１０月１４日（土）開催）　…　Ｐ.40

1. 下妻市に居住する外国人について

代表区または自治区	五箇	区長氏名	小竹 裕一
ご意見・要望等	下妻市にはどこの国から来日している外国人が多いのですか。 また、下妻市には永住権を保有している外国人や生活保護を受給している外国人はいますか。		
市長からの回答等	下妻市に居住する外国人の割合は全人口のうち 6.3%で、2,600 人ほどです。国籍別ではベトナム人が多くいます。 外国人が早くから住んでいる地域では、外国人の高齢化が進んでおり、外国人の介護が課題になっていると聞いていますが、外国人も日本人と同じように生活し納税もしているため、生活保護も介護保険も必要な状況になれば受給できます。 今は外国人の方とも一緒に生活をしなければ、日本人の生活が成り立たないという現実があります。そのため、生活保護も含めて外国人への社会保障も、日本人へのものと同じように対応することになると思います。		
補足・今後の対応等	**【福祉課回答】** 外国人に対しては、生活保護法は適用されませんが、日本に在留している外国人のうち、永住者、日本人の配偶者、特別永住者などで、生活に困窮している方については、日本人と同様の要件の下に、法の準用による保護を行うよう、国は通知しています。 本市においても、この国の通知を踏まえるとともに、人道上の見地から、外国人に対する生活保護を実施しております。 **【問い合わせ】 福祉課 TEL43−8354**		

2. 個人所有の土地の雑草等の管理について

代表区または自治区	新宿南	区長氏名	浅野 悟

ご意見・要望等	自治区の中で雑草や植木の管理をしない家があります。それにより、近隣は落ち葉や虫などの問題に頭を悩ませており、家主の方に伐採や管理をお願いしました。しかし、口では応じますが、まったく対応してくれません。市道にはみ出す木もあったので、市役所にも連絡しましたが、必要最低限の伐採だけだったようです。自治区としても対応が必要と考え、自治区で伐採することを申し入れましたが、了承がありません。このような状況が毎年続いているので、何か対策を取ってほしいと思います。 （回答に対する追加意見・要望） 市が文書による連絡や依頼を行っても家主の方が親身に対応してくれないのが現状です。自治区で実施すると提案しても、承諾も何もありません。こういうときはどうすればよいのですか。
市長からの回答等	**【環境課長】** お話いただいたような事例は市内の他の地域でも多くあります。地元での対応にお礼を申し上げます。 市では、区長や近隣住民の方から情報があった場合には、現地を確認した上で地権者の方に適正な土地の管理や除草等をお願いしています。また、虫や落ち葉の被害等の状況もあわせてお伝えをし、速やかに除草するようお願いしています。 中には頻繁に連絡があるような箇所もあり、過去の対応履歴等も整理しています。もし、土地の管理や除草等で気になっている土地、困っている土地がありましたら対応いたしますので、遠慮なく環境課に来てくださいますようお願いいたします。 また、道路等に雑草がはみ出ている等の事例になれば、担当の建設課と連携しながら対応を進めています。 **【環境課長】**（追加意見・要望に対して） 土地の管理ということで、私人間の契約になり、民法上の規定も関わってくる問題になるかと思います。 例えば、社会福祉協議会の法律相談、もしくは法テラスに相談するというのもあります。自治区でもう一歩踏み込んだ対応をされる、予定している、何とかしたいということであれば、法律相談等を通じて専門の弁護士に対応をお願いするというのも一つの方法かと思います。
補足・今後の対応等	**【環境課回答】** 10 月 2 日に調査を行ったところ、土地の地目が「畑」であったことから、対応を農業委員会に移管しております。 なお、環境課が「空き地の除草」の指導等を行うのは、「宅地化された状態の土地で現に人が使用していない土地」が対象になり、農地や空き家の管理等については、それぞれの所管課が担当します。 **【問い合わせ】 環境課 TEL43−8289**

3. 東京方面へのアクセスについて

<table>
<tr><td colspan="2">代表区または自治区</td><td>新宿南</td><td>区長氏名</td><td>浅野 悟</td></tr>
<tr><td>ご意見・要望等</td><td colspan="4">以前、東京駅までの高速バスの構想がありましたが頓挫してしまいました。しかし、今、工業団地が新しく造成している中で、東京駅や羽田空港へのアクセスを将来的にどのように考えているか聞きたいと思います。
成田空港方面は先日スタートしましたが、成田空港よりも東京駅が重要だと思います。</td></tr>
<tr><td>市長からの回答等</td><td colspan="4">ご指摘のように、国道 294 号線沿いで筑西市から下妻市、そして常総市を経由し成田空港に向かう高速バスは、あくまでも実証実験ですが、運行が開始されております。
市の事業ではなく、民間事業者が需要と供給のバランスを見て営業を行う民間事業ですので、利用者が一定程度いないとなかなか難しいと思います。
また、これもご指摘のとおり、以前、東京駅までの高速バスの構想がありました。しかし、利用者予測の結果、計画が途中で止まってしまいました。
なお、関東鉄道や関鉄バスは、常総線がすでにあるので、鉄道に乗ってほしいという考えがあるのだろうと思います。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">補足・今後の対応等</td><td colspan="4">【企画課回答】
下妻市地域公共交通計画では、東京方面の移動手段として、つくばエクスプレスとの接続を前提に、関東鉄道常総線の利用を位置付けております。そのため本市では常総線利用者数の増を目的とした PR 等を行っていくとともに、路線・サービスの維持のため、沿線自治体との連携支援を行っております。
今後も常総線の利便性向上のため、パークアンドライド駐車場の維持・拡充に努めるとともに、シモンちゃんバスや筑西・下妻広域連携バスとの時刻表の調整、福祉タクシー等による下妻駅までの移動手段の確保などに努めてまいります。</td></tr>
<tr><td colspan="4">【問い合わせ】 企画課 TEL43−2114</td></tr>
</table>

4. 外国人の居住と生活支援等について

<table>
<tr><td colspan="2">代表区または自治区</td><td>下栗</td><td>区長氏名</td><td>岩本 明久</td></tr>
<tr><td>ご意見・要望等</td><td colspan="4">先日、私の自治区にも初めて外国人の方が住み始めました。その方から「自治区への入会はしないが、ゴミ集積場は使わせてほしい」と要望があり、不法投棄されても困るので、相談の上了承したところです。その方はインド人だったが、市内の外国人の国別の構成比率はどのようになっていますか。
今後、工業団地を造成したりなどで、多くの外国人が流入してくることになります。エスティ―ローダーでも大勢来ているだろうし、宗道地区には教会もできました。介護の問題をはじめ、さまざまな悩み事も発生すると思います。そのようなとき、日本人も外国人も同じだと言うことは理解しますが、実際に対応することになる地区の区長は初めての経験が多く、苦慮しています。
そういった外国人の生活支援や指導について、下妻市でどういった対応ができるのか、さらに検討する必要があるのではないかと思います。</td></tr>
<tr><td>市長からの回答等</td><td colspan="4">外国人に関する悩みでよく聞いているのはゴミの問題です。出し方については、市で出し方の資料を数か国語で作成しています。チラシを貼ったらルールどおり対応してくれたということも聞いています。
また、市内に空き家がありますが、外国人が多く購入しているという話も聞いています。
空き家と外国人ということで、どちらも今後確実に増える課題、大きな課題であると思います。これは全庁を挙げて取り組む課題なので、検討させてください。

【市民部長】
令和４年４月１日現在の下妻市内における外国人住民の国籍別割合は以下のとおりです。
第一位：フィリピン 17.9%　　第二位：ベトナム 17.0%
第三位：ペルー 14.5%　以下、中国、ブラジル、スリランカ、カンボジア

【問い合わせ】 福祉課 TEL43-8246</td></tr>
</table>

5. 自治区の運営について

代表区または自治区	下栗	区長氏名	岩本 明久
ご意見・要望等	今回、私は初めて区長に就いたが、正直に申し上げて、自治会の運営ができるのは私の世代までと思っています。現状も、ほとんどの役員は 70～80 歳ですし、下の世代は班長になるのもパスしている状況です。 将来的には公民館や神社の掃除など最低限の仕事をやるのみで、大勢で実施するような排水の側溝掃除などはできなくなってしまうと思います。 自治区の運営の面では、役員の仕事などを見直していかないと担い手がいなくなってしまうでしょう。 一方、側溝掃除など、今まで出来ていたことが高齢化や担い手不足でできなくなることは理解していただきたいと思います。市の清掃事業の仕組み等に組み入れてもらえれば助かる地域もあると思います。		
市長からの回答等	側溝掃除については、自治区ができない分については、市で実施しています。しかし、ご指摘のとおり、自治区の担い手が減れば、側溝掃除も実施する人が減ってしまうでしょう。それに対する対策は今後の検討課題とさせてください。		
補足・今後の対応等	**【総務課回答】** 自治区役員の担い手不足・高齢化については、他の地域でも生じている問題で、市でも危機意識を持っています。他市含む地域の事例や市内の各区長自身の経験等、区長間の情報交換や情報共有の場を提供することで自治区の課題解決を支援したいと考えています。 **【建設課回答】** 清掃委託料及び汚泥処分費には多額の費用が必要となることから、今後、計画的に実施できるよう財源確保も含めて検討してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。 **【問い合わせ】 総務課 TEL43−2115　建設課 TEL45−8125**		

6. 総合体育館のエアコン利用について

<table>
<tr><td colspan="2">代表区または自治区</td><td>鬼怒</td><td>区長氏名</td><td>飯島 宝作</td></tr>
<tr><td>ご意見・要望等</td><td colspan="4">総合体育館にエアコンが設置されましたが、利用料があまりに高額ではないかと思います。
1 時間 4,000 円とのことですが、一回の利用が 1 時間で済むということはありません。仮に 4 時間利用すると、けっこうな金額になります。
そのため、今年の夏の体育館の電気代など、エアコン設置前後でどれくらいの金額差ができるか等、検証してもらいたいと思います。また、すべてを利用者負担というには過大な金額だと思います。利用者個人や競技連盟の負担が大きくなっています。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">市長からの回答等</td><td colspan="4">体育館のエアコンにつきましては、1 時間 4,000 円という議会の議決をいただいて、今年度からスタートしています。
そのため、仰るとおり今年度にデータを取っており、そのデータや電気料を勘案しながら検討したいと思います。
なお、現状の利用料については、近隣の事例を調査した上でのものだということをご理解ください。また、現状でも条件を満たした団体等は利用料免除になっています。

【教育部長】
学校、部活動の利用に関しては減免となります。一方、その他の団体については減免の対象となっていません。</td></tr>
<tr><td colspan="4">**【問い合わせ】 生涯学習課 TEL45−8997**</td></tr>
</table>

7. 自治会の活動保険への市での一括加入について

代表区または自治区	別府本田	区長氏名	中島 忠司

ご意見・要望等	4 月に区長に就任し、区長の責任を考えています。 自治区長の仕事としては、例えばお祭りとか親睦イベントの企画もあります。しかし、そのようなときに事故が起きたらどうしようかと悩んでいます。あるいは、例えば、草刈りなど奉仕活動のときに、何かで怪我をする、または刈払い機で車を傷つけるようなことが起きたら、誰が補償するのでしょうか。怪我した方、させた方の自己責任という訳にもいかないので、自治会、もしくは区長として対応しなければいけない。そう考えると、賠償のために相当なお金がかかると思います。 他の自治体では、そういった場合に備えて、市が一括して保険に入るというのがありました。市への要望ですが、自治区の安心安全な活動のために、市が一括で自治会の活動保険に入ってほしいと思います。そうすれば、もっと前向きに仕事ができるのではないかと思います。 （回答に対する追加意見・要望） 加入数が少ないと保険料が高くなってしまいます。ですので、市でまとめて入るとけっこう割安になると思いますし、他の自治体で入ってるところあります。 財政的な課題もあるでしょうか、もしそのようにいただければ、区長が安心していろいろな業務を積極的にできるのではないかと思い、今回ご提案をさせていただきました。
市長からの回答等	**【総務部長】** 区長の皆さまの市の業務を行う部分については、保険に加入をしている状況です。しかし、先ほど言われたような、地元の各自治会のお祭りや草刈りをするという作業に対しては、地元の活動ということもありますので、市で加入する保険の対象にはなっておりません。それが現状です。 **【総務部長】**（追加意見・要望に対して） 保険はいろいろな計算が保険会社でされていると思いますが、一般的には、各イベントごと各行事ごとに、その都度、その対象の方々が加入するというような形で行っているものが多いと考えています。
補足・今後の対応等	**【総務課回答】** 自治会員を対象とした保険は、民間の保険会社を中心に“自治会保険”や“自治会活動保険”の名称で取り扱いがされていると把握しています。数ある商品の中には、保険期間が一年単位のものや保険料を抑えたもの等もあるようです。 現状では市で一括の加入は難しく、各自治会での対応をお願いします。 **【問い合わせ】 総務課 TEL43−2115**

8. 総合運動公園の整備について

代表区または自治区	別府本田	区長氏名	中島 忠司
ご意見・要望等	別府本田にも子供の遊び場がありますが、ブランコとか滑り台は設置して50年ほどになっており、危険なものとなっています。業者で調べてもらい、危険な箇所は全部把握してあります。しかし自治区で更新するにしても、ブランコとか100万円前後はします。 今回、宝くじのコミュニティ事業があり、そこで申請をしたのですが、抽選に漏れてしまいました。そうすると、自治区の自力ではそのような整備は難しくなります 少子化の時代、やはり子供というのは自治会の宝だと思っていますので、思い出づくりのためにも、いろいろなところでこのような遊び場が必要だと思います。 ですので、別府で出来ないのであれば、例えば千代川運動公園もあります。そういったところをもう少し充実していただいて、子供の活気とか、親子の触れ合いができるような遊び場を整備していただければいいなと思ってます。 なかなか自治区での整備は難しいので、要望として、総合的な運動公園など、もっと遊び場を充実していただきたいと思います。そして、子供がこの地区に生まれてよかったなと思うようになればよいと思います。 （回答に対する追加意見・要望） 再度、コミュニティ助成の申請はしますが、この遊具など子供の遊び場を地域全体でどう考えますかということもやはり必要なものだと思います。 いろいろな補助金とか自治会も努力しますが、自治区ではなかなかそういう高価なものは揃えない。現状、地域の中で総合的な遊び場として千代川運動公園がありますが、もっと充実してほしいというお願いです。		
市長からの回答等	**【総務課長】** 先ほど宝くじの助成事業の話がありましたが、地区のコミュニティ活動に対しての補助メニューがございます。いくつかの自治会で活用し、お祭りの道具であったり、公園の遊具であったり、そういったものに活用されている事例があります。地元で意見を集約していただいて、まとまれば申請できるということになります。申請に向けては、総務課にご相談いただければと思います。 また、一度通らなかったということについては、引き続き意見集約をしていただいて、また申請していただければと思いますので、よろしくお願いいたします。 **【市長】**（追加意見・要望に対して） ご意見ありがとうございます。子どもの遊び場につきましては、できるだけ充実させるようにしていきたいと思います。		
補足・今後の対応等	**【都市整備課及び生涯学習課回答】** 下妻市内には、遊具が設置された都市公園が10箇所、体育施設（千代川運動公園）が1箇所あり、規模や立地条件に応じて複合遊具、滑り台、ブランコなどが設置されております。 遊具の改修や更新につきましては、老朽化したものや、放置しておくと危険性の高いものを優先的に実施し、利用者が快適に、安心して利用できるよう努めております。 ご意見にあります、親子の触れ合いができるような、遊び場の充実には、遊具の新設が考えられますが、高額な設置費用や新たな維持管理が発生するため、設置が難しい状況です。 **【問い合わせ】 都市整備課 TEL43−8356　生涯学習課 TEL43−8997**		

9. 特定空家の認定基準について

代表区または自治区	原・羽子	区長氏名	飯田 康之
ご意見・要望等	先ほど空き家についてのお話がありました。私たちの自治区でも結構空き家がありまして、大変困っております。特にある１件につきましては大変ひどい状況です。 消防防災課の方には、3 年ほど前からご相談し、わざわざ見に来てもらいました。加えて所有者の方に通知を出してもらっていますが、現在、ますますひどくなっています。 周りは自治区や近所の人が草刈りをしたり、除草剤を撒いたりというような状況です。 先ほど市長の話の中で、数ある空き家のうち１件、勧告まで行っているという話でしたが、どのぐらいの状況になれば、そのような勧告を出してもらえるのでしょうか。		
市長からの回答等	**【総務部長】** 正直申し上げて、現時点で特定空家の認定というのは、なかなかハードルの高いものとなっています。持ち主の方に対して、一定の強制力等が働くという関係もありますので、市の専門家による対策協議会での審査を経ての認定ということになります。 先ほど申し上げたように、現在では１件ですが、やはり著しい危険性、それが一番の要素であるということです。 **【市長】** 特定空家の写真を見ると分かりますが、本当に崩れそうな状況でないとなかなか認定されないというのが現状です。道路側の壁が倒れ掛かっていて、本当に危険を感じてしまう。法律上、そういった状況でないと認定はされないようなものになっています。		
補足・今後の対応等	**【消防防災課回答】** 「空家等対策の推進に関する特別措置法」では、「特定空家等」に対する措置として、「助言・指導」「勧告」「命令」「行政代執行」など、公権力を伴った措置なども規定しております。 しかし、「特定空家等」に関しては、「そのまま放置すれば倒壊等著しく保安上危険となるおそれのある状態」など危険のある空き家や周辺の住環境に大きな影響を与えるような状態であることを規定しており、「敷地内の雑草が伸びている」、もしくは「樹木の枝が隣の敷地に侵入している」というような空き家を「特定空家等」とすることは難しいため、所有者に対し、所有者自らが適正に管理をするように働きかけを行っております。 しかしながら、所有者の中には、なかなか対応を取っていただけない方もいるため、市としても苦慮しているところであります。 このような状況の中、本年度「空家等対策の推進に関する特別措置法」が改正され、12 月の改正法施行後は、「特定空家等」に至らない「管理不全空家等」が規定され、「管理不全空家等」に対しても、「助言・指導措置」及び「勧告措置」が実施できるようになります。 本市としましても、適正に管理されていない空き家に対して、法に基づく「助言・指導措置」及び「勧告措置」を実施し、空き家の管理確保を図ってまいりたいと考えております。 **【問い合わせ】 消防防災課 TEL43−2119**		

10. 旧千代川中学校跡地の利用について①

代表区または自治区	原・羽子	区長氏名	飯田 康之
ご意見・要望等	千代川中の跡地利用の問題ですが、市長の頭の中かと思いますが、今現在、私のほうで聞いている情報としては、宅地として払下げられるというような話しですが、実際に今現在の状況はどうなってるのかというのをお聞きしたい。 もし宅地として払下げられるのであれば、周辺道路の整備をお願いしたいと思います。 県道谷和原筑西線から旧千代川中の南側を萬坊の方に入っていく道路や、原新田の方からずっと真っすぐ来る道路、ここ（千代川公民館）まで来ると思いますが、途中からたいへん狭い道になっている。そういった道路の整備を宅地造成にあわせてお願いできないかなと思います。 （回答に対する追加意見・要望） 道路の北側が千代川中の空き地なので、売却するときなら道も広げられると思います。		
市長からの回答等	旧千代川中跡地につきましては、事業者を公募する予定です。目的を宅地造成として公募します。その内容で民間で受けてくれるのであれば、あそこを住宅地にするという話になってます。 ただ、面積が結構広いので、先行きは分かりません。公募の結果次第でそういった事業者が受けてくれれば、宅地造成で進めていきます。 また、中学校を囲んでいる南側の道路と北側道路がありますが、南側の萬坊のところは、両側に住宅が建っており、もう広げようがなく厳しいかなと思います。 （追加意見・要望に対して） 今のところ、民間事業者が決まっていないので、どうなるか分かりません。 旧千代川中学校の跡地と以前のキダストアの間の細い道路については、以前に原新田と宗道地区の方たちから要望を受けたことがあります。道の両側を広げて、原新田からまっすぐ来た道を千代川庁舎のほうに抜けてほしいという話しでした。 その件につきまして、厳しいというのが実際ですが、原新田側で民間の方が今造成して家を作っているようなので、それに関連付けて、宗道側は旧千代川中の宅地化で、民間同士の事業でできるのではないかと考えていますが、これもなかなか難しいようです。 また、出口となる両側に家が建ってますので、そこも移転等考えると、なんとも難しい。 あそこの土地を買収して、移転していただくというのは、なかなか厳しいのかなと考えています。 **【問い合わせ】 資産経営課 TEL43−2235**		

11. 江連用水の用水路フェンス内の管理について

<table>
<tr><td colspan="2">代表区または自治区</td><td>原・羽子</td><td>区長氏名</td><td>飯田 康之</td></tr>
<tr><td>ご意見・要望等</td><td colspan="4">これは羽子と原北部、南部の問題かもしれませんが、羽子の公民館から南に江連用水がありますが、江連用水のフェンスの中の、草の問題です。
江連用水の事務所に行くと、あそこの中には排水路が入っているので、市の上下水道課の管理だと言われます。それで、上下水道課に確認したことがありますが、その辺がはっきりしませんでした。
フェンスの中を見て少しの草だと全然問題ないですが、かなり背の高い草が生えています。どこで管理をやってくれるかなと思いつつも、現状、自治会で除草剤を撒いたりしています。あそこの管理はどうなっていますか。</td></tr>
<tr><td>市長からの回答等</td><td colspan="4">【建設部長】
今のお話を聞きますと、江連用水にお話をしに行ったときに、下水道排水の敷地があるから、市の管理という回答をされたということだと思いますが詳細な場所等が分かりません。一度、都市下水道の管理をしている上下水道課から区長にお電話を差し上げ、場所を確認させてください。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">補足・今後の対応等</td><td colspan="4">【上下水道課回答】
区長と職員で江連都市下水路の現地確認をしました。後日、下水路のフェンスから出た雑草が通行の支障とならないよう除草作業を実施しました。</td></tr>
<tr><td colspan="4">【問い合わせ】 上下水道課 TEL44−5311</td></tr>
</table>

12. 市職員の労務管理について

代表区または自治区	宗道	区長氏名	小貫 幸夫
ご意見・要望等	市職員の皆様に感謝を申し上げたいと思います。市民に対する接待や案内が本当に心底丁寧だと思います。 先日も冷蔵庫とクーラーの補助金ということで、8 月 1 日の 9 時ちょうどに市役所に伺ったところ、既に 40 人ほどの申請者が並んでいました。私を含め申請する方が立って順番を待っていたところ、担当の方がいち早く椅子を用意してくれました。加えて、「受付、時間がかかりますからね」と話してくれました。すばらしい職員さんです。本当、一人の市民として感謝申し上げたいと思います。別な言い方をすれば、サービス精神が旺盛が職員なのかなと思います。また、私の自治区に関することの相談にも、担当の課の皆さんが積極的に意見を述べてくれました。 一方で、職員の皆様が、過度な負担になったり、病気にかからないように、労働管理など、働き方改革の観点でも、十分にやっていただきたいと思います。		
市長からの回答等	職員に対して感謝したいということで、ありがとうございます。職員の皆さん、今後ともよろしくお願いします。		
補足・今後の対応等	**【総務課回答】** 今後も市民の皆様に寄り添った対応を心掛けてまいりたいと思います。 また、職員の労働管理、健康管理につきましては、仕事と私生活が共に充実したものになるようワークライフバランスを意識した取り組みを進めてまいります。 **【問い合わせ】 総務課 TEL43−2115**		

13. 安心安全なまちづくりと広域避難を想定した対応について

代表区または自治区	宗道	区長氏名	小貫 幸夫

ご意見・要望等

先ほどまちづくり構想の中で、安全安心なまちづくりを目指していると話しがありましたが、自然災害、あるいは健康管理等も含めて、生活必需品の値上がりや増税などの状況があり、本当に私たちは安全安心な生活が出来ているのか。まさしくここ一年の間で今後に対して不安が募っています。新たな不安な時代への突入かなという感じを持っています。

そのような状況のもと、先般、東海村の原発再稼働をしようという話が出ました。事故でも起きたら、一発で茨城県民は被害を受けてしまいますが、そのような状況で安全安心なまちづくりが出来ますか。

加えて、地震等に対して避難訓練が行われていますが、多くの東京都民がこちらの方に避難してくる等の状況が想定されます。その中で、避難マニュアルを完備した上でですが、東京都などと提携して、避難先としての下妻市、および下妻市の安全安心なまちづくりをアピールすることはできないか。

（回答に対して追加意見・要望①）

市としては、受け入れ体制みたいなものは用意していますか。

（回答に対して追加意見・要望②）

東海原発施設の再稼働についてはいかがですか。

市長からの回答等

ご指摘いただいたような、物価高騰とか政治情勢、あるいは世界中が今、非常に不安定になっていることは、政治課題になっていると思います。市としては、下妻市ができること、市の役割をしっかりやっていかなければならないと思っています。例えば災害対応で言えば、発生時にいかに住民の皆さんに避難していただくか、あるいは備蓄をするとかです。

避難者の受け入れでは、原発事故を例にすると、水戸市の避難先になっています。原発で何かが起こった時には水戸市民を受け入れるということが茨城県から連絡が来ています。しかし、具体的な計画はまだ決まっていません。現状では、避難に必要な面積が１人当たり３㎡で、下妻市の受け入れ可能人数は7,000人という数字の話だけで、具体的な話は進んでいません。茨城県や水戸市の計画策定が進んでいないという状況です。

また、東京都からの避難受け入れについては、市長就任直後に足立区長にお会いしました。足立区とは以前から繋がりがあり、都議会議員や区議会議員とも付き合いがありました。そこで話を聞いたところ、まだ東京都の計画が決まっていないという話でした。こちらも現状で計画は進んでいないと思います。やはり、東京都は規模が大きすぎて、難しいのだろうと見ています。

足立区としても、まだ東京都の計画が決まっておらず何も出来ないと言っていて、おそらくそれ以降も進んでないと思います。

（追加意見・要望①に対して）

避難計画の検討をしませんかという話はしましたが、足立区からは、避難先が下妻市になる等そういったことも何も決まってないということでそこで途切れてました。その話しからもう４年ほど経ちますが、そこから先は進んでいません。

（追加意見・要望②に対して）

再稼働の前にアンケートが首長として来ましたが、どうということは回答はしてません。良い悪いも何も言っていません。

【問い合わせ】 秘書課 TEL43−2112

14. 平和都市宣言について

代表区または自治区	宗道	区長氏名	小貫 幸夫
ご意見・要望等	国際情勢等から考えた場合に、平和な都市宣言というようなものを目標にしたまちづくりを今後も期待をしたいと思います。平和都市宣言というのは、下妻市はしてますか。		
市長からの回答等	**【総務部長】** 平和都市宣言については、非核・平和都市宣言を昭和 63 年 8 月 15 日に制定しています。当時、米ソ間の核の脅威もあったので、そういった内容になってますが、その趣旨・思いは、現在でも同じだと理解しております。 **【問い合わせ】 総務課 TEL43−2115**		

15. 道路の排水不良について

代表区または自治区	鎌庭	区長氏名	浅野 信之
ご意見・要望等	道路の冠水の件です。先日の大雨や線状降水帯などで防災無線での注意喚起もありますが、私の鎌庭東地区では、少しの雨でも雨水が掃き切れない道路区間があります。 区間的には多分 50m から 100m ほどだけですが、道路が低い区間で、両方から水が流れ込んで合流し、田んぼに流れて行きます。 そういう箇所がありますので、市または県のほうで、排水をもうちょっと早く出来ないものかなと思います。 時間が経つと自然と水は引きますし、通勤などで使ってる方は徐行して通りますが、一方で、通りすがりの車は勢いよく通ります。すると、対面で走ってる車にも大分水しぶきが上がり、危ない思いをしてしまいます。		
市長からの回答等	**【建設部長】** 県道つくば古河線系統の冠水ということだと思います。 最近、線状降水帯ほどではないですが、ゲリラ豪雨などで、市内でも少し場所が変わっただけで、大変激しく降ったり降らなかったりということが多くあります。そのような中で、一時的に冠水してしまうような箇所も、市の道路においても頻繁にある状況です。 後ほどその場所を区長にお伺いします。そして、県道と思われますので、常総工事事務所に、こういうような状況だとご意見がありました、というお話をしたいと思います。 **【問い合わせ】 建設課 TEL45−8126**		

16. 植栽帯による視界不良の改善について

<table>
<tr><td colspan="2">代表区または自治区</td><td>鎌庭</td><td>区長氏名</td><td>浅野 信之</td></tr>
<tr><td>ご意見・要望等</td><td colspan="4">道路の歩道などの緑化で木を植えていると思いますが、その周りが多くの草が生えてしまっている。また、木を植えるにしても伸びない木を植えてほしいです。
今は枝や幹が伸びてしまい、下手すると道路に出ようとするときに視界が悪くて車が見えないような箇所があります。今後、歩道等そういう箇所の緑化で使う樹木を検討していただくときに意見として取り上げてもらえるとありがたいと思います。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">市長からの回答等</td><td colspan="4">【建設部長】
歩道の植栽帯の管理についてですが、これもやはり国道も県道も市道もご指摘のような箇所が非常に多い状況です。
市道につきましては、交差点の付近で木が枯れてしまっている場合には、木を伐採し、上塗りコンクリートで草刈りをなくす等、そのような形で対応しているところです。
しかし、道路は植栽を作ることが前提でつくられていますので、市内の他の地区にも植栽帯により視界不良となった箇所はたくさんあります。特に交差点や見づらい場所につきましては、木を伐採したり、除草を部分的に行ったり、もしくは、部分的にコンクリートを打ってしまう。そのような対応をしています。
今のご指摘では状況が分からない部分もありますので、一度、建設課で現地を確認したいと思いますのでよろしくお願いします。</td></tr>
<tr><td colspan="4">【問い合わせ】 建設課 TEL45-8126</td></tr>
</table>

17. 見田地区の消防水利について

代表区または自治区	見田東	区長氏名	佐藤 豊彦
ご意見・要望等	防災の話を聞いたことをきっかけにして、一番身近な備えである防火水槽を確認してみました。地区の中で数か所確認したが、容量が心許ない。このような防火水槽で何時間の消火作業ができるのだろうか。 このように思い、思い付きではあるのですが、江連用水の農業用水が見田地区の近くを流れているので、緊急時の消火用ということで、使わせてもらう許可をとりました。しかし、次の心配は、ポンプの電気代と修理が必要なときの費用です。農業用水は農閑期は使わないため電力会社との契約が必要ですし、万が一、修理をするときにも 50～100 万円の費用となり、自治区で負担できる金額ではありません。市で補助制度などを用意してほしいと思います。		
市長からの回答等	**【総務部長】** 江連用水やポンプ修理に対する補助に関わらず、もともとのお話が、消防水利が地元にとって十分であるかどうか、消火栓数や設備の問題もあるかと思います。そのため、担当から一度連絡を取り、地区の状況などもよく把握をさせていただいた上で、消防の体制や消防水利をどうすればよいのかということをご相談をさせていただければと思います。		
補足・今後の対応等	**【消防防災課回答】** 見田東（県道北側）地内には消防水利が消火栓1基、防火水槽2基あり、県道沿いにも消火栓が整備されています。区長が心配されている防火水槽で「何時間対応可能か」という疑問については、消火栓から防火水槽に充水対応することで時間制限は無く対応可能となっています。 また、緊急時の農業用水使用につきまして、農繁期（4 月～9 月）に緊急的に消防水利として活用させてもらうことは大変ありがたいことですが、使用目的が農業用水ポンプのため、農閑期の備えとして市が維持管理費用を負担することは難しいと考えています。仮に消防水利が不足する場合には、消火栓、防火水槽の設置を検討すべきですが、現時点では、消防水利は充足していると認識しております。 **【問い合わせ】 消防防災課 TEL43−2119**		

18. 赤い羽根共同募金などへの募金方法について

代表区または自治区	見田東	区長氏名	佐藤 豊彦
ご意見・要望等	赤い羽根の共同募金をはじめとする、いろいろな募金で、集めたお金を口座引き落としで払い込む方式はできませんか。 私の自治区は、その都度集めるのではなく一括で集めています。そして、その都度、以前は会計、今は区長が払い戻しをして社会福祉協議会などに持参しています。勝手な要望ですが、引き落としになれば負担が減ると思いますので、検討してほしいと思います。		
補足・今後の対応等	**【総務課回答】** 募金への対応については、自治区ごとによりさまざまだと思いますが、円滑な募金活動と区長の負担軽減のため、自治区内での話し合いにより、他の会費等と一括での集金をする自治区もあると聞いています。募金の支払い方法については、各募金先とご相談をお願いいたします。 **【下妻市社会福祉協議会回答】** 自治区での赤い羽根共同募金の集金につきましては、その都度集めていただいている地域と年度当初に様々な会費等と一緒に集めていただいている地域があるということは伺っております。 赤い羽根共同募金は、社会福祉の推進のために善意でご協力をいただくものであることから、自治区で管理している口座から引き落としをさせていただくということは、募金の趣旨にそぐわないものと考えます。 募金を集める方のご負担は十分承知をしておりますが、趣旨をご理解の上、今後ともご協力をお願いします。 **【問い合わせ】 総務課 TEL43−2115　社会福祉協議会 TEL44−0142**		

19. 若者への結婚支援、移住定住について

代表区または自治区	本宗道	区長氏名	川端 誠

ご意見・要望等	市長が市政概要説明で触れた人口減少を踏まえて、昨年度、結婚された方がどのぐらいいるのかを教えてください。 また、今後人口が減少していくのが分かっている中で、増加させようという対策はお考えはないのか、教えてください。 （回答に対し追加意見・要望） ある市町村では若者が結婚したときに補助金を市からいくらやりますとか、アパートを安く提供しますとか、そういった施策で人口が増えているというものをテレビで見たことがあります。そのような方策を採ることは、お考えではないでしょうか。 若い人が増えていかないと、最終的には税収が減って、一人ひとりの税金も高くなると思います。人口が減少するのは仕方がないにしても、人口を維持していけるような対策をお願いしたいと思います。
市長からの回答等	**【市長】** 人口は現状から増えることはなく。下妻市の人口が５万人になるというのは非常に厳しいと考えています。そのため、増やすではなく、いかに人口を維持していくかを考えています。日本全体の人口が減っている中で、いかに人口減少の進行を緩やかにするかというのが第一だと思います。 そのために、今、直近でやろうとしてることは、工業団地に就労する人々にいかに定住してもらうか、企業誘致をどのように移住・定住につなげていくかということです。 人口の動きをみると、子どもたちが東京に転出するということが多いと分かりますので、その子どもたちに下妻市に戻ってきてもらうように、ということを考えています。 そのために、工業団地を作り、そこに来てもらえれば一番良いと考えています。そういったＵターンやＩターンなどの施策が市で直近でできることかなと考えています。 **【企画課長】** 市内で結婚されている数について、統計しもつま記載の令和３年の値ですが、１か月当たり約10組と数字が出ております。 **【市長】**（追加意見・要望に対し） 若者に移住してほしいというときに、今ご提案の方策と私が言ったような子育て関係に力を入れる方策、二つの方策があると思います。前者は農村部や過疎地域に多いと見ていて、後者は都市部の自治体で徐々に取り入れられています。その二つの方策・考え方の兼ね合いですが、私としては、移住した人にお金をあげるというのは現時点では考えていません。 **【問い合わせ】 企画課 TEL43−2114**

20. 蚕飼十字路の交差点改良工事について

代表区または自治区	蚕飼	区長氏名	中久喜　一之
ご意見・要望等	鯨の工業団地が出来て、交通量も増えています。蚕飼の十字路の改良工事の件ですが、測量まではやってあるようですが、その後の工事の進み具合というのはどうなっているのでしょうか。あの近辺の移転問題等もあり、完成まであと 3 年、4,5 年先になるとは聞いていますが。		
市長からの回答等	**【建設部長】** ご指摘のとおり、今、茨城県の常総工事事務所のほうで、県道つくば古河線と県道下妻常総線の交差点改良ということで計画されています。今の交差点をどうするのか、いろいろなパターンの路線測量をやって、設計を組んでるようなところです。 それが進んでいけば、次の段階ということで地元の説明会などに移ってくるかと思いますが、今のところは、まだ測量と設計をして、申請を行って、いろいろ検討しているような段階とのことです。その段階が進めば、地元の方々の御助力を得ながら進めていくというような形になると思います。 **【市長】** 時間軸でいうと、いつ頃という約束が今出来ません。茨城県にはできるだけ早くと要望はしていますので、よろしくお願いします。 **【問い合わせ】 建設課 TEL45−8126**		

21. 旧千代川中学校跡地の利用について②

代表区または自治区	新宿南	区長氏名	浅野　悟
ご意見・要望等	千代川中跡地を利用して工業団地の就労者向けの住宅地を作ってもいいかと思います。 （回答に対して追加意見・要望） 市の事業としてやってもよいのではないですか。		
市長からの回答等	住宅地ということで公募しますが、そこに誰が住むかというのは、民間の事業なので対応できません。 （追加意見・要望に対して） 市で造成までは考えてません。民間にやるときに、市から「このような形でお願いします」というのは出来ますが、実際の工事等は、民間にお願いします。 **【問い合わせ】 資産経営課 TEL43−2235**		

22. 国道 12：5 号線隧道内の不法投棄抑制について

代表区または自治区	峰	区長氏名	山口 秀雄
ご意見・要望等	私の地区は国道 125 号の下に隧道が通っているのですが、そこのゴミ問題についてお願いしたいと思います。 バイパスが出来てからもうかれこれ 50 年余り過ぎますが、ずっと年間通して、近所の人たちがみんなでゴミ拾いをして処分しています。ゴミ袋で出せる分はよいですが、近年はタイヤやバッテリー、寝具等の不法投棄が多く、これらはクリーンポートでも引き取ってもらえません。とは言え、いつまでも置いておくとどんどん増えてしまいますので、見つけたらすぐ自宅へ持ち帰って、自費で処分してる状態です。 その問題について、毎年 1 月に環境課にゴミ袋をもらいに行くときに、隧道内に看板の設置など、いろいろお願いしています。ですが、市は「道路は市道であっても、隧道のほうは県の管理物だ」ということで、全然何年も話が進展しない状況で、現在は「ポイ捨てはしないでください」と印刷した紙が貼ってあるだけです。 そのような状態なので、できればそれ以外の手法を県と話し合いをして、はっきりした対策をしていただきたく思います。まず、看板並びに壁面へのペイント表示みたいなものを設置してほしい。また、街灯がいまだに 50 年前と同じ蛍光灯で、定期的に切れます。それをできれば LED に替えていただきたい。 ポイ捨て抑制に関して一番大きい要望は、防犯を兼ねて監視カメラをつけていただきたいということです。50 年間ほとんど進展がありません。市の職員が週に一回程度現場を見てくれていると聞きましたが、ポイ捨てはほとんどが深夜と早朝に行われますので、職員が見に来ても現場を確認するだけで抑制効果はほとんどありません。 以上を踏まえて、今回はお願いではなく要請して、県としっかりと話し合って対応していただきたいと思います。看板設置、防犯カメラの設置、トンネル内照明の LED 化、これらを住民として要望いたします。 （補足） 不法投棄はだんだん悪質になっています。缶ビールを飲みながら運転して空き缶を放り投げていく人もいいます。 ゴミを拾うことの協力は惜しみません。その代わり、それを抑制することを市で考えていただきたいと思っています。 小学生から高校生まで、子どもも通る生活道路なので、できれば、きれいな状態で置きたい。私たちはゴミを見つければすぐ拾います。置いてくとどんどん増えていくことがあって、きれいな状態ではなくなりますので、必ず拾います。 （回答に対する追加意見・要望①） 私たちは撤去ではなく、それ以前の不法投棄の抑制、そちらを一番の問題としています。 （回答に対する追加意見・要望②） 茨城県ともっと深く話し合って、検討していただきたいと思います。茨城県でも、看板設置ではないですが、不法投棄の抑制に関してはノーという答えは出ないと思います。		

市長からの回答等	**【環境課長】** 担当から報告を受け、当然私のほうも把握をしています。まず、看板の部分で言いますと、実際、管轄する常総工事事務所とも協議は行った状況です。 ただ、しかしながら、現場の通行上の観点であったり大規模な看板を設置した場合に隧道の道路幅員等が限られたりという課題もあります。そのため現状としては、環境課で簡易に印刷した、なおかつ雨で濡れても破れないコーティングをした表示物を壁面に設置しているという対応となっています。しかし、これも耐光性の部分で若干問題がありますので、現場の確認も含めて、表示物等に異常がないか、定期的に監視・巡回をして見ているという状況です。 タイヤ・バッテリーはクリーンポートで処分が難しい処理困難物ですので、道路や隧道も含めて公共用地等に投棄されたものについては、環境課にご連絡いただければ現地確認をした上で撤去等の対応をしたいと思います。環境課ではそのような対応をしています。 **【環境課長】**（追加意見・要望①に対して） この隧道だけに限らずに、交通量の多いところや見えない部分は、不法投棄が増えているという状況です。これは、ここ何年かというよりも、以前からずっと変わらない状況が見受けられます。そういったところについては巡回とあわせて、場合によっては市で撤去等も行っている状況です。 また、通報体制ですが、先ほど DX のお話がありましたので、今後市民の皆様からいただいた情報を見える化して、どういった傾向があるかというところを分析しながら、なおかつ、広報等も重点的に行いながら、総合的に対策をしていこうと思いますのでご理解いただければと思います。 **【市民部長】**（追加意見・要望①に対して） 隧道の看板は目立つようなものができれば一番良いと思いますが、交通上の問題もあります。これにつきましては、より効果的な看板がどういうものかという点も含めて、今後も引き続き検討していきたいと思いますので、よろしくご理解をお願いいたします。 **【建設部長】** 道路の街路灯や隧道の街灯については、蛍光管が切れた場合には建設課にご連絡をいただいて、市で対応しているかと思います。 これからは LED というご指摘ですが、通常の蛍光灯の球切れについては、現在、球の交換で対応しています。ただ、変換器等の機器が壊れているという場合には、随時 LED のほうに切替えています。頻繁に切れてしまう等あれば、そこは検討したいと思いますのでよろしくお願いします。 **【市長】**（追加意見・要望②） 役割分担がいろいろありますが、市でできることはできるだけやります。不法投棄を減らすため、一歩でも進めるように努力します。
補足・今後の対応等	**【環境課回答】** 県常総工事事務所との協議が整い次第、耐候性のある不法投棄防止看板（※横 1.2m×縦 0.5m を予定。）の発注を行い、隧道内の両側に設置する予定です。 また、今後、不法投棄や清掃活動等を Web の地図上に「見える化」するアプリ導入に向けた検討を行い、新たな取り組みを進めてまいります。 **【問い合わせ】 環境課 TEL43−8289　建設課 TEL45−8125**

23. 市民文化会館について

代表区または自治区	新町・砂沼新田	区長氏名	冨岡 博
ご意見・要望等	市の文化会館について、もう長年、あの状態のままでありますが、解体するのか。あるいは耐震補強をして、これからまた活用していくのか、新たな文化会館を建設されるのか教えてください。		
市長からの回答等	市民文化会館はご心配されてるように、今、あの状態で閉館している状況です。今後については、議会にも説明はしていますが、市民文化会館を単体で考えるのではなくて、市役所旧庁舎の跡地や、あるいは今後、文化会館をどうするとか、そういったビジョンをお示しした上で検討したいとお話ししています。 議会の方では解体する方と今の建物を耐震補強で使うという方と両意見があるようですが、執行部側として決めたこととしては、今の市民文化会館については、非常に老朽化が進行しており、雨漏りもしていて、修繕に非常に莫大な金がかかるという理由で、解体するということとなります。その後どうするやどこにつくる等、それはまだ決めていませんので、今後、ビジョンを示した上で改めて皆さんにお話しします。 **【問い合わせ】 資産経営課 TEL43−2235**		

24. 砂沼新田の遊水池建設予定地について

代表区または自治区	新町・砂沼新田	区長氏名	冨岡 博

ご意見・要望等	砂沼新田に遊水池を建設する計画を前市長のときにやられたと思いますが、土地を賃貸契約されてるようですよね。そこに遊水池をつくると伺っています。以前、市長からお聞きしましたが、市としては買い取りたいというお話でしたが、賃貸したままで一旦賃貸解約というような方向にすれば、地権者も価格的に譲歩されるのではと私は思いますが、その辺のところをお聞かせください。 できるだけ早く、遊水地の完成を目指していただきたいと思います。 （回答に対して追加意見・要望） 地権者の方は亡くなっているとお聞きしていますので相続者になるのでしょうか。結局、賃借料をすでに何年払っているのでしょうか。5 年、6 年払っているようですが、非常に税金の無駄遣いだと思います。いくらとは申しませんが売却価格が非常に高いと聞きました。ただ、その賃貸契約が期限付でないのであれば、賃貸料支払いをストップするというのも、一つの手段ではないかなと思いますが、その辺いかがでしょうか。ただ払っていて全然使わない。要するに、地域の遊水地の完成が遠のいている。その辺がおかしいと思います。
市長からの回答等	砂沼新田の遊水地につきましては、今のご指摘のとおり、年間の賃貸料をお払いして、すでに長期間、賃貸契約をしております。何年か前に議会からも一般質問がありましたが、私の回答としては、もともと市の基本的な方針として、買取りを基本としていますという内容でした。現在も担当と地権者で買取りを前提として交渉しております。ただ、地権者が賃貸でないと承諾しないということで、今、そこで平行線のままという状況です。 （追加意見・要望に対して） ご指摘のとおり、支出の面では今すぐ買い取って賃貸契約をやめるのが最善だと思いますが、ただ、相手方がいる問題です。交渉の次の手段を考えたときに、支払いを止めたらどうなるのかということが読めない部分があります。そのため、今そこで計画が止まっている状況です。 確かに売買価格を非常に高いところ、市場価格よりも全然高い金額で要求されています。市場価格と同じであればすぐにできますが、今、用地買い取りがこのような状況で建設が進んでいません。ご指摘のとおり、支出の面で良くないと思っていますので、今後、やはり早く進めなければならないとは思っています。
補足・今後の対応等	**【建設課回答】** 賃貸している土地の現況は、道路よりも一段低くなっており、現状でも一定量の雨水を貯めることが可能であることから、多少なりとも冠水対策になっているものと考えております。また、用地交渉を進めながら雨水調整池の計画だけでなく、他の有効な冠水対策についても検討しているところですので、よろしくお願いいたします。 **【問い合わせ】 建設課 TEL45−8126**

25. 不法投棄について

代表区または自治区	長塚 2(B)	区長氏名	山野 昇市郎
ご意見・要望等	不法投棄については、どこの地域でも今悩んでいると思います。私のほうも実際そういうことがありました。看板をつけるなどの対策はありますが、多少の防止にはなっているけれども、ほとんどは役に立っていない。 また、以前、偶然にも不法投棄している現場を見たことがありまして、その人を捕まえて、不法投棄を問い詰めて警察に突き出すほどの問題にするということまで、我々がやっていいのかどうなのかという問題もあります。たた、事件性にも関わる可能性もあります。 そういうこともありますので、結論とすれば、今、市で回答されたように、もし不法投棄があった場合、バッテリーやタイヤ等クリーンポートきぬで回収できず地元で処理が出来ないものが捨てられていた場合には、やはり市に連絡をして、回収してもらうということだと思います。なので、今後も大変だろうけれども、もし不法投棄があった場合には、市に連絡して処分してもらうということで対応したいと思います。これには費用はかかりませんし、そうする以外に方法はないでしょう。もちろん、捨てる者が一番悪いが、その人の現場を目撃して捕まえて責め立ててとやるのもどうかと思いますし、同じ地域に住む者同士として、その辺りは寛大に処置したほうがよいと思っています。		
補足・今後の対応等	【環境課回答】 市有地や市道へのごみの不法投棄につきましては、本市が撤去・処分を行いますので、ご連絡願います。ごみの内容物から不法投棄の行為者が特定できる場合は、市から直接指導等（悪質な場合は、警察署への通報を含む。）を行います。 また、自治会等で公共用地の清掃活動を行う場合は、ごみ袋の配布やごみ処理施設「クリーンポートきぬ」の処理手数料の減免を行う場合もありますので、お手数ですが、お問い合わせください。 なお、私有地へのごみの不法投棄が発生し、行為者が特定できない場合のごみの処分は、土地の所有者の責任となります（※廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 5 条による）。そのため、防止柵の設置や不法投棄禁止の看板（※看板は環境課で配布しています。）を立てる等、適切な土地または建物の管理をお願いいたします。 **【問い合わせ】 環境課 TEL43−8234**		

26. 市民文化会館問題の早期解決について

代表区または自治区	長塚 2(B)	区長氏名	山野 昇市郎
ご意見・要望等	市民文化会館についてですが、娯楽施設ですし、継続して残すことは非常に良いことだと思います。しかし、今、市長ご説明のとおり、老朽化している。私たちの家でも 50 年 60 年経てば、家が傷んできて、建て直しや増改築をする。特に今は東京を中心に、団塊の世代の人たちが全盛期であるバブル期に建てられたものが老朽化してきており、どこの地域も悩んでいる時期です。なので、そのように考えれば、人口減少、これが一番の問題です。利用者が減ってしまう。いろいろな会議や娯楽目的で若い人たちが文化会館のような施設を使わなくなっているということです。そういう状況の中で、やむを得ず解体するという方向も、一つの例としてはあるのだろうと思います。 ですがその一方で、このまま、何もせずに置いておくというのは、税金で維持をする以上許されず、早急に解決してもらいたいと思います。		
市長からの回答等	支出の意味での現在の維持費はほとんどかかっていない状況です。当然、空き家と同じように、使わず置いておけば傷んできます。なので、先ほどのビジョンは、近い将来に発表し、解体かどうかの態度を皆さんに報告したいと思っています。そのため、そんなに遠い未来を考えている訳ではありません。 ですが、ここの地域の将来的なビジョンになりますので、専門家の意見を聞いたり、あるいは市民の意見を集約したりして進めたいと思っており、多少は時間がかかります。それでも遠くない将来にお示したいと思っています。 **【問い合わせ】 資産経営課 TEL43−2235**		

27. 人口減少への対策について

代表区または自治区	長塚 2(B)	区長氏名	山野 昇市郎

ご意見・要望等	市一つでできる問題ではありませんが、人口減少、これが今の社会に大きく影響を与えていると思います。人口減少によって税収も減る。一方で高齢者が増えて長生きして、若い人たちが支えてるという形になります。そうすると、当然年金も関わってきます。ですが、今の若い人に聞くと、年金はもらえるかどうかわからないので納めないという声も結構聞きます。なので、こういった不安に対して、市や国がどうしていくのかということを、一つの市として、議論してみたらどうだろうかと考えています。 もちろん、人口減少も、もう 50 年 30 年前から言われていますので、今になって言ってもそう簡単に解決する問題ではありません。人口が減少するということは、国や社会、全体で国力が落ちていくということですから。そんな中で、個人的な問題でもありますが、結婚がなかなか出来ない、子供を 1 人しか産めない、こういう状況が続いています。もちろん、結婚するしないは法律で決まっていませんので、別に結婚しないという自由もあります。なので、簡単に結論が出ない問題に対してではありますが、やはり市として、人口減少にどう歯止めをかけていくのかを検討してもよいのではないかと思います。 例えば、今、非正規社員が多くなって給料も上がらない。自分の生活だけで手いっぱい。私も、今回孫が大学受験だったのですが、教育に非常に金がかかります。市で対応といっても解決はできないので、やはり国の政策として、検討してほしいと思います。一方で、小中学校は市立なので、そういった学校の費用については、ある程度市で対応できるのではないかと思います。ですが、それには当然、財源が必要なので、税収が多く見込める状況、というのは、やはり人口を増やすということに行きつきますよね。このようにゴールのない議論にはなりますが、教育費用の負担削減についても考えていく必要があると思います。 （回答に対して追加意見・要望） 市長のお考えは理解は出来ましたが、下妻でも工業団地等が出来て、雇用も生まれて、人口減少に歯止めがかかりつつあるということは、評価出来ます。しかし、国全体を見た場合、今、年間 7,80 万、もうやがて 100 万人程度の人口が一年間で減るだろうと言われています。この茨城県の人口が 3 年ほどいなくなると同じことです。やはりその根本原因として、今の社会の中で、給料が上がらないことで、格差が生じているということだと思います。何といっても、生活がある程度余裕出来ないと結婚も出来ない、子供を育てることも出来ないということがはっきりしています。 大企業は非正規労働者を雇って人件費を抑えるようにしていますが、今、日本の大企業は 500 兆円ものの貯め込み金があると言われているそうです。これには税金もかかっていません。なので、そういうことを考えた場合に、やはり国の政策というものも見直さなければならない。市としてそういうことを訴えていくということも必要ではないかと思います。
市長からの回答等	人口減少については、本当に今、出生率が下がっており、市独自でできることは限られています。また、高齢化率が今約 30%です。65 歳以上が約 3 割、3 人に 1 人が高齢者ということで、国力や納税の力も以前と比べると落ちていると思います。 その中で市ができることは、下妻市の人口減少を予測されているよりも緩和させるということです。つまり、移住定住の推進が下妻市の大きな課題です。全体のパイである日本全体の人口は減っていますので、いかに下妻市に住んでもらうのか、あるいはいかに東京に出た子どもたちに帰ってきてもらうのか、そういった施策が重要かと思っています。 そのためにも、工業団地に来る方たちには、ぜひこの下妻市に移住定住していただきたいと考えています。あるいは、市内の子どもたちに工業団地等に就職してほしい。そうすれば、外に出ていく人数が減り、それによって人口減少を少しでも抑えることができる、緩やかにすることができると思っています。そのため、来年度以降は子育て支援とかあるいは移住定住策を、力を入れて推進していきたいと考えています。

補足・今後の対応等	**【企画課回答】** 本市の人口の将来推計につきましては、平成 28 年 3 月に策定した「下妻市人口ビジョン」で示しておりますが、現在のところ人口ビジョンで示した人口の見通しよりも若干上向きで推移している状況です。また、令和 5 年度から 6 年度にかけては、人口ビジョンの改定作業に着手し、本市における人口の現状を分析するとともに、人口減少社会への対応と地域経済の活性化を目的とし、今後の目標や施策の方向性、具体的な施策をまとめた「下妻市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を改定する予定となっております。住みよい環境と、将来にわたり活力ある下妻市を維持していくため、今後も、子育て環境の充実や安定した雇用環境の創出など、総合戦略に基づき様々な施策を実施してまいります。 **【問い合わせ】 企画課 TEL43−2114**

28. いじめ問題における教育委員会の対応について

代表区または自治区	上宿第 3	区長氏名	住谷 辰夫
ご意見・要望等	市政に直接は関係ないお話ですが、是非聞いてほしいと思ってお話します。 今、新聞やテレビの報道で、いじめ問題や不登校問題が非常に大きな問題として取り上げられています。そこで、ぜひ学校ならびに、特に教育委員会に注目をお願いをしたいですが、いじめが原因で、不幸にも命を落とすようなことが起きています。そのときに、教育委員会等が人間とは思えないような調査結果を回答する市町村が見受けられます。“いじめは認められませんでした”や“直接の因果関係はありません”など、自分の立場を守っているとしか思えないような回答です。確かに何らかの調査をしたのでしょうが、亡くなった子の親からすれば、子供が学校に行きたくなくて泣いていた状況を、いじめがない等と回答するのは言語道断です。到底人間として認められる話しではないわけです。 今回の報道を今さら言っても仕方ありませんが、せめて下妻市の教育委員会には、そのようなことがないように、人としての仕事をきっちりとしていただきたい。ぜひ要望をお願いいたします。		
市長からの回答等	**【教育部長】** 教育委員会として適正に対処したいと思いますので、よろしくお願いいたします。 **【問い合わせ】 学校教育課 TEL44-0740**		

29. 地域内の赤色回転灯およびカーブミラーについて

代表区または自治区	小島新堀	区長氏名	鈴木 孝由
ご意見・要望等	当地区内の総上小学校の南側の急カーブの北西側に、元市職員で故人の方のお宅があり、そこに赤色回転灯が設置してあります。亡くなる前は 5,6 回、2 年に 1 度ずつ電球の球切れを通報していたようですが、10 年来、全然回転灯が動いておらず、切りっ放しのようです。切りっ放しということは電気料金が発生しており、定額料金で支払っていると思いますが、もう電気の契約自体を切ってしまえばよいと思います。 また、そのカーブの北側に十字路があり、そこにマルショウさんの肉屋さんと、北西側に新しく息子さんが建てた家がありますが、そこに立ってたカーブミラーが南側の市営住宅跡地のところに移設されました。そこで、誰かのいたずらかもしれませんが、南側から来た場合に、ミラーの角度が合っておらず、向きがよく見えません。調整してほしいと思います。		
市長からの回答等	**【総務部長】** 先ほどお話をいただきました、赤色回転灯とカーブミラーの場所につきましては、この後、担当のほうで現地を確認し、対応したいと思います。		
補足・今後の対応等	**【消防防災課回答】** 10 月 16 日、鈴木区長と一緒に現地を確認し、カーブミラーの調整を行いました。赤色回転灯も確認し、その後業者に撤去を依頼して、現在は撤去が完了しています。 **【問い合わせ】 消防防災課 TEL43−8309**		

30. 市独自のハザードマップ作成について

代表区または自治区	小島新堀	区長氏名	鈴木 孝由

ご意見・要望等

7 月 9 日の防災事業説明会のときにも質問しましたが、ハザードマップについて伺います。その少し前の大雨のとき、警報が出て、小貝川の方の地区で高齢者に避難指示が発令されていたと思います。それに伴いハザードマップを点検しましたら、総上地区の避難所は働く婦人の家になっており、1m 水没が予測される場所でした。避難所が 1m 水没するとはおかしいと思います。なおかつ、このハザードマップは下館河川事務所が作成したものの丸写しですよね。さらに、昨日の新聞の見出しですが（持参した新聞を示して）、『危険な場所、自治体が省く』。国交省はハザードマップを全国一律のソフトでつくっています。それをもとに、自治体がもっと分かりやすいものをつくりなさい、ということを言っています。ところが、市ホームページに載ってるハザードマップは国交省が作成したマップを丸写しでそのままです。編集も何もしてない。なおかつ、ハザードマップが改訂された平成 28 年度は前の年に鬼怒川が決壊したので、国交省はその時点での洪水予想図を考えて、ハザードマップをつくっているわけです。それから今、何年経ったと思いますか。もう 7 年経っています。もう決壊した箇所は直っているのに、ハザードマップは全然見直してない。それをおかしいのではと指摘したはずです。この新聞で取り上げられている自治体と同じように、このハザードマップに下妻市独自の要素をプラスマイナスしたものをつくってほしいというのが要望です。

（回答に対して追加意見・要望）
この新聞には、秋田の方で地下道が水没して、1 人が亡くなっていると書いてあります。このような特殊な地形はその地域地域をより細かく知らないと書けません。国交省のハザードマップは、川島から南、水海道までのほうの一連の地図です。市のハザードマップは PDF か何かで受領して、そのデータをホームページに載せているのだと思いますが、PDF でも書換え可能ですから、それを拡大して、市独自の、さらに見やすいハザードマップをつくったほうがいいと思います。
緊急プロジェクトでハード・ソフトの対策をして 7 年経ちますが、ソフト事業として危ない箇所や土砂崩れの恐れのあるところ等、住民から情報を提供してもらい、それらを反映してつくったほうがいいと思いますが、いかがでしょうか。

補足・今後の対応等

【総務部長】
ハザードマップについて、様々なご意見をいただきましたが、まず、そのハザードマップは、国交省のハザードマップ情報を基本的な情報として、市町村が作ることとされています。ただ、やはり市独自の要素というのは当然あろうと思いますので、そういったものも今後必要に応じて考えたいと思います。ハザードマップそのものになるのか、あるいは違う形になるのか分かりませんが、防災に使っていきたいと考えています。
また、避難所の件ですが、確かに風水害という観点からすると、水没エリアの場所にあるという非常に状況としては良くない状況ですが、一方で災害については、震災もあります。そういった避難所につきましては、震災と風水害、そういった状況に応じて、使い分ける、使い分けざるを得ないような状況であるということです。

【総務部長】（追加意見・要望に対して）
一般的なハザードマップは洪水であるとか、いわゆる外水に対応するマップですが、ただいまのご指摘は内水氾濫に対するハザードマップも必要ではないかというお話と理解しております。そういったものについては、確かに現在下妻市では持っていません。ですが、今後、そういったものの作成に向けて、研究していきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

【問い合わせ】 消防防災課 TEL43-8306

31. 市営住宅跡地について

代表区または自治区	小島新堀	区長氏名	鈴木 孝由
ご意見・要望等	小島新堀の旧市営住宅跡地について、去年の対話集会では、建設課から管財課に移管されても維持管理の除草をお願いしますと申し上げましたが、今年、年 2 回やっていただきました。大変ありがとうございます。十字路になっているため見通しが悪く、草が伸びると、交通事故が発生するようなところでしたので。 跡地については、うちの自治会としては、あそこに集会場を建設したいと考えていました。しかし、3 月の自治会総会でお話しをしたら、財政も苦しいし、なかなか出来ないということになりました。また、あのときは借地が可能だと聞きましたが、一方で、今後、土地を売却するという話も聞きましたので、今後の予定をお聞きしたいと思います。		
市長からの回答等	**【総務部長】** 新堀住宅について、今後の一般的な市の方針としては、そういった遊休市有地は売却や売却を含めた活用をしていきたいというような方針ですので、今後、状況が整えばそういったこともあるかと思います。		
補足・今後の対応等	**【資産経営課回答】** 新堀住宅跡地につきましては、現在売却の方針で進めております。 **【問い合わせ】 資産経営課 TEL43−2235**		

32. 下水道受益者負担金の事前説明について

代表区または自治区	小島新堀	区長氏名	鈴木 孝由
ご意見・要望等	小島香取と小島新堀地区はここ何年かで下水道工事をやっています。工事に関連し、2 年前の 12 月 17 日夜、受益者負担金についての説明会がありました。このとき 10 年以上前に施工された家に対して、受益者負担金を出せという話がありました。事前に告知もされておらず、いきなりの話でしたので、家の財産などで何とかして支払うしかなかった家がありました。先日も区長のほうに、今度ここをやりますよと挨拶に来て、パンフレットをもらいましたが、受益者負担金については一切書いてありませんでした。 何が言いたいかと言うと、去年の工事でも、あるいは今年来年やる工事でも、設計の段階で宅地桝を設置する箇所数は決まっていると思いますので、事前に 3 年分の受益者負担金でどれくらいかかるかということを教えてほしいと思います。分割払いもあるようですが 10 万円単位なので、いきなり払えと言われても難しいです。 特に、去年、香取地区と新堀地区では宅桝を 3 件つくりましたが、また今年来年もあります。早めに受益者負担金を告知しておかないと、そんなの聞いてなかったということで家計の負担になると思います。 令和何年かの資料が残っていましたが、当初のほうに下水道法で決めたからと、また、5 年前の資料で受益者負担金の金額を決めるから区長に来てくれと、そういう資料は残っていました。ですが、工事の説明は工事が始まる前にするのに、工事が終わってから「土地の価値が上がったから、受益者負担金で金を払え」というのは、怠慢だと思います。私も工事関係の仕事をしてきましたが、事前にしっかり全部説明していました。工事が終わってから金払えなんて、そんな話はないだろうと思います。 なので、去年、今年、来年分をまとめて説明会をやってほしいと思います。どうでしょう。 （回答に対して追加意見・要望） 令和 3 年 12 月 17 日に、上下水道課課長がこの受益者負担金の説明会をやったときに、「これが工事説明会です」と言いました。工事が終わってから、「説明会ですよ。負担金の金がおたくはいくらですよ」と戸別に金額の説明もありました。あのとき課長は、これが工事説明会だと言いました。だから、おかしいなと思い、私も「工事をやる前に説明するのが筋でしょう」と言いました。ぜひ、工事をやる前に、受益者負担金も含めて説明をしてもらいたいです。 すでに去年の香取と小島新堀の地区で下水道の工事が行われていますが、受益者負担金については話していないと思います。なので、今回、区長のところへ説明資料が来ましたので、一応これ（受益者負担金に関する資料を手に持って）を朱書きして追加文書として、回覧板で回しました。去年と今年、来年、再来年が工事で、供用開始が令和 7 年度ですよ。そのときに受益者負担金がありますよと、地域住民には回覧板で説明しました。一応、そのような状況となっていますが、さらに詳しい話を本当にやってほしいなと思っています。		
市長からの回答等	**【建設部長】** その説明会の状況を把握しておらず申し訳ないですが、当然、受益者負担の検討も同時に進んでいくものですので、工事の説明にあわせて受益者負担金の説明もしなければならないものと思っています。 本日は上下水道課の職員は来てないので状況は分かりませんが、もし受益者負担金について説明が足りない等があれば、対応したいと思いますので、よろしくお願いします。 **【建設部長】**（追加意見・要望に対して） 改めまして下水道課から区長にご連絡を入れて、状況を確認し対応したいと思いますのでよろしくお願いいたします。		

補足・今後の対応等	**【上下水道課回答】** ご指摘の地区は合併前の行政境界に位置しているところです。旧下妻地区（小島地区）につきましては受益者負担金の㎡単価が決定していなかったため賦課できない状況でした。そのため、他の小島地区の土地所有者と同じタイミングで賦課される旨の説明を行いましたが、実際に賦課するまで数年かかってしまった状況です。 また、下水道工事前に各戸を訪問する際には、各資料を渡し受益者負担金がかかることとや㎡単価についても説明しております。 今後も下水道事業においてわかりやすい説明を心掛けてまいります。
	【問い合わせ】 上下水道課 TEL44-5311

33. 消防団 OB への協力依頼について

代表区または自治区	小野子	区長氏名	野手 稔

ご意見・要望等	地元の消防団員の方とお話をしてるときに出た話です。何とか新しい団員を見つけて入ってもらっていますが、幸いここ最近は火事も少なく大丈夫ですが、日中の出動になるとどうしても特定の 1 人か 2 人しか出てこれないということがあり、なおかつ、そういう状況が続いていているそうです。消防団からの話としては、OB に協力をお願いするという話があると聞きましたが、それに対しては何か動いてるのでしょうか。 （回答に対して追加意見・要望） 実際に活動するとなれば、危険も伴うし機材の使用に関しての研修もしなくてはいけない等、いろいろ問題あると思いますが、退団したからもう関係ないというのではなく、地元の応援として、消防団での経験などを活かせればよいと思い、お話しました。
市長からの回答等	**【総務部長】** 消防団員の確保については、各地区とも、非常に厳しい状況だというのは認識しているところです。その中で、特に日中の火災に対し、団員 OB の方の協力をお願いすることについては、消防団の中でも話題として出ていますが、本格的な協議というところまでは行っていないと聞いております。 消防団の方の確保については、まずは条件の整理から進めていきたいと考えておりますが、そういったアイデアも一方ではあるということです。現時点では、具体的な OB の方の協力というのは決定している状況ではありません。 **【市長】**（追加意見・要望に対して） 消防団員の新規加入については、入る人がいないという状況は聞いています。他の団体もそうですが、だんだん高齢化して、さらに若い人達が入らなくなっています。その中で、いかに卒業した方たちに、現役時代と変わらず引き続き様々なところに参加してもらうかというのは、消防団だけではなく、いろいろな団体の大きな課題です。しっかり検討したいと思います。 今、総務部長から回答がありましたように、消防団についても、OB への協力依頼をできるようになればよいですが、検討させていただきたいと思います。
補足・今後の対応等	**【消防防災課回答】** 基本的な消防団制度の補完的な制度として、基本団員と同等の活動ができないなどの人が、入団時に決めた特定の活動・役割に参加する「機能別団員制度」があり、消防職員・団員OB、被雇用者、女性等が担い手となることが想定されます。 令和 4 年度に消防団 20 部に対しヒアリングを実施したところ、すぐにでも機能別消防団員を取り入れたい希望はなかったものの、将来的に必要という意向はありました。機能別消防団制度の導入にあっては、条例等の整備、公務災害等保険の適用範囲、活動内容や処遇等の協議も必要となることから、先進的に制度を導入している自治体を参考に、災害時に必要な団員数を維持できるよう、検討を行っていきたいと考えております。 **【問い合わせ】 消防防災課 TEL43−2119**

34. 消防団について

代表区または自治区	長塚 2(B)	区長氏名	山野 昇市郎

ご意見・要望等	夜中でも寒い中でも、大変なご苦労をいただいて、消防団の方には感謝申し上げます。 今聞くところによると、朝火災があり出動し、それにより会社に遅れたり、日中火災があった場合には仕事中だから出動出来なかったりということがあるようです。そういった会社に対しては、市から消防団活動を認めさせる方策を考えたほうがよいのではないかと思います。民間企業によっては消防団活動を認めないということで、朝、遅れれば遅刻や減額。昼間の火災があっても出動できない、仕事を放り出して行くなと言われる。そういう声も聞きます。そういう対応になると、消防団員も、事実上、消防団としての役目が果たせなくなってしまいます。なので、そういったことに対する取組をお願いします。また、手当がほとんどないという話を聞きます。なので、手当について、ある程度の額を支給する。私は金額がどの程度か分かりませんが、そういったことも、ある程度消防団に対する誠意だろうと思います。
市長からの回答等	**【総務部長】** 市としましても、消防団の方々には、常々、地域の防災に協力いただいて本当に感謝しています。今、ご指摘ありましたように、やはり現在、会社に勤務されてる方が非常に多いということで、そういった方が夜半から早朝にかけての火災などの場合には、会社に遅刻するようなケースもあると把握しております。そういった中で、市としても、消防団員がお勤めの会社等に対して、消防団員としての役割のご説明、団員の活動に対してのご理解とご協力のお願いをしているところです。ですが、残念ながら強制力となりますと法的な根拠はありませんので、そこまでは至りませんが、今後もご理解ご協力をお願いしていくと考えております。 加えて、消防団の待遇改善、報酬の改善につきましては、国の制度に伴い、内容の改善も行っております。こういった中で、団員の個別支給などにも取り組んできています。今後とも、国の制度に沿って消防団員の方々の、待遇改善に取り組んでいきたいと考えております。
補足・今後の対応等	**【消防防災課回答】** 国が示す「非常勤消防団員の報酬等の基準」にあわせ、「下妻市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例」を令和 4 年 4 月 1 日に改正しました。 ○年額報酬（団員）37,000 円　※参考（国基準）36,500 円 ○出動報酬 1 回につき 3,000 円。ただし、職務に従事した時間が 4 時間を超えた場合は 4,000 円を加算し、以後 4 時間を超えるごとに 4,000 円を加算する。 ※参考（国基準）8,000 円/1 日（1 日=7 時間 45 分） **【問い合わせ】 消防防災課 TEL43−2119**

35. 再生エネルギーの利用について

代表区または自治区	長塚 2(B)	区長氏名	山野 昇市郎
ご意見・要望等	災害の話に関連し、自分の思いになりますが、東日本大震災から 12 年が経過しました。私のいとこが福島第一原発の近くに住んでいたのですが、あのような事故が起きてため、私の家で 2,3 か月泊まっていました。今はもうアパートに住んでいますが、住んでいた家には今になっても戻れないという状況です。 私時々その家に行き、もう 3,4 回ほど福島第一原発も見てきましたが、いまだに瓦礫の処理の結論が出てない。はっきり言って、収拾がつかない状況です。放射性物資もありますから、何百年かかるかわからないという状況です。また、この茨城県には東海第二原発があります。もし大地震が起きた場合、国内では一番老朽化しているので、また福島第一原発のような事故が起きる可能性が高いと思います。この下妻市でも、避難者協力市になっており、避難者たちを受入れなければならないという状況です。しかし、あの付近に大体 100 万人ほど住んでいますが、100 万人の人が一斉に避難ということは出来ません。 そういうことを考えた場合、国の政策に反論するわけではないが、この時代の流れとして、原発を徐々に減少させていく、再生エネルギーへ転換をしていくという時期に来ているのではないか。そろそろ再生エネルギー活用に力を入れてみたらどうかと思います。電力不足と国は宣伝していますが、再生エネルギーのほうがはるかに電源はあります。さらに、費用もかかりません。また、当然、事故が起きた場合に、人間が犠牲になるようなことはほとんどありません。 そういうことを考えた場合、原発の在り方も考えていく必要があるのではないだろうかと思います。これは私の要望ですから、別に返答がなくても構いません。		
市長からの回答等	ご意見として伺いました。		

36. 下妻駅東地区の再整備について

代表区または自治区	本城町 2	区長氏名	中山 義則
ご意見・要望等	私の自治区は本城町ということで、駅東の、多賀城公園を中心とした地区になりますが、駅についてのご質問です。駅の東側、今駐車場になっているところですが、私が小さい頃からずっと、もう何十年もあの状態が続いております。駅の西側も大分変わりましたが、東側のほうも常陽銀行さんが統合されたり市役所が出来たり。また、しばらく前ですが、駅東の区画整理も行われたり、さらには、今度、平沼地区にはホテルも建設される。そして、袋畑には大きな工場も建設されるということで、大分、東側も大きく変わってきていると思います。ですが、駅の東側の駐車場というか広場というか、ずっと同じ状態です。いくら常総線の利用がそう多くはないと言っても、やはり鉄道を降りたときの駅前というのは市の顔にもなると思います。市議会等でもさまざまな質問は出てるようですが、依然として具体化したものはありません。ぜひとも、具体化に向けての整備方針を検討していただければと思っての質問です。		
市長からの回答等	駅の東側につきましては、今ご指摘のように、市や工業団地の玄関等、そういった顔としての役割が非常に大きいと認識しております。先ほど庁舎跡地のビジョンの話をしたと思いますが、下妻駅の機能も含めて、この辺のエリアのことを一体的に考える必要があると思っています。 駅のみが良くてもその周辺に人が集まる施設がないと駄目なので、そういった総合的な判断と限られた財源のもとに、駅も活性化していきたいというのが基本的な考えとなります。そのため、大きなまちづくりという意味では、頭の中ではそういったイメージはありますが、それを具体化するにはどうするのかと今考えているところ、課題としてる状況です。 **【問い合わせ】 都市整備課 TEL43-8356**		

37. 砂沼での花火大会について

代表区または自治区	長塚 2(C)	区長氏名	岡野 博
ご意見・要望等	現在私は妻と二人暮らしをしています。娘は二人いましたが、二人とも市外に住居を構えており、孫が来るのが楽しみの一つです。夏場ですと、昔は昼間、砂沼サンビーチで遊んで、夜はお祭りと花火大会で遊んで、それを楽しみにしていましたが、今はみんななくなってしまいました。寂しい限りです。これは個人的な思い出ですが、花火大会は今年はやりませんでしたが、今後の予定はどうなるのでしょうか。		
市長からの回答等	お知らせ版でも出しましたが、今年は 10 月 21 日に 18 時から砂沼大橋で約 15 分か 20 分間の花火を行います。本来であれば 8 月の第 1 土曜日に千人踊りと花火をやっていましたが、それがコロナで 4 年間中止になりました。今回、諸々の条件があり、夏には出来なかった花火を今回、10 月 21 日にやることになっています。 来年度以降は新しい組織をつくるということで、今、商工会や観光協会等の団体と協議をしています。今まで花火は商工会、千人踊は観光協会で実施していましたが、それらを統合して、新たな組織で私がトップになったほうがよいということで、今検討しているところです。 来年以降の実施に向けては、お金が一番の問題になっていますので、お金をどう集めるのか、あるいは人にどう手伝ってもらうか、それらをクリアできるオール下妻の体制でやろうと、組織づくりをしています。そのため、開催が来年の夏になるか秋になるか分かりません。時期は未定ですが、新しい下妻祭りという形で実施する予定です。 **【問い合わせ】 商工観光課 TEL44−0732**		

38. 砂沼サンビーチの将来について

代表区または自治区	長塚 2(C)	区長氏名	岡野 博
ご意見・要望等	砂沼サンビーチがずっとそのままになっている。毎日、あそこの脇を犬の散歩で通っているが、どうなってるのかと。いろいろ悩ませているとは思いますが、将来の設計についてお伺いしたいと思います。 （回答に対して追加意見・要望） 現時点ではまだ決まってない、いつ事業者が決まるか分からない状況ですか。		
市長からの回答等	サンビーチにつきましては、ご存じのように土地が県の所有、上物のプール設備は十数年前に県から無償譲渡をされました。そのため、今の状況になってます。以前、県がプロポーザルという形で公募を掛け、一つの事業者に一時期決定していましたが、そのあと、計画が頓挫してしまいました。現在は新たに民間の業者がいないかを県が主体で検討しています。そこに市も入っているという状況です。 ただ、5ha と面積が広く、他さまざまなことでなかなか話が進まない状況ですが、市としては、主体の県と一緒に事業を進めていくという感覚でおります。 （追加意見・要望に対して） 今の状況は検討段階で、新しい業者・企業を探しているという状況です。		
	【問い合わせ】 都市整備課 TEL43-8356		

39. 要支援者名簿の情報共有について

代表区または自治区	大町	区長氏名	内山 勇
ご意見・要望等	災害時の要支援者の件について、お伺いします。先週から民生委員さんが各区長のお宅を訪問し、災害時の要支援者の情報をいただいてるとのことです。 大町の自主防災会では、安否確認訓練を防災訓練の柱にして活動していますが、そのとき、この災害時要支援者について、いち早く対応する必要があると考えています。しかし、そのとき、この情報をどこまで地区の方々や住民に開示していいのか、という点で、訓練の作り込みや情報の扱い方が変わってしまいます。しかし一方では、個人情報保護法があり、区長止まりというようなお話も伝わってきたりしていますので、この辺についての扱いについて、考え方を教えてほしいと思います。		
市長からの回答等	**【総務部長】** 災害時の要支援者の情報の取扱いにつきましては、要支援者の方々を支援される方、支援に関わる方々については、基本的に情報を共有されてよろしいとは考えていますが、やはりご懸念のとおり個人情報の取扱い等、そういった部分については非常に慎重になるべきというな考えもあろうかと思います。そのため、地域での訓練等で使用される場合には、担当課の消防防災課に、事前にご相談をいただければと考えていますのでよろしくお願いいたします。		
	【問い合わせ】 消防防災課 TEL43−8306		

40. 全住民が加入する地域コミュニティ制度について

代表区または自治区	長塚 2(B)	区長氏名	山野 昇市郎

ご意見・要望等	現在、自治区長も民生委員も、後継者もなかなか見つからない状況の中にありますが、特に今、自治会に加入する人が減少しています。加えて、活動も停滞しがちになっているということですが、最低でも町内会には加入してもらいたいと思います。私の地区では、例えば赤い羽根共同募金や市からの広報物に対しては自治会で対応しているが、ゴミ集積場の整備や消防団が関連するものは町内会で対応しています。自宅を構えれば、ゴミも出るし、水も流れるし、もし火災が起きた場合には大きな問題になるのは当たり前のことなので、やはり市民である以上、この町内会だけは加入してもらいたいと思います。さらに言えば、そこに行政としての、法律とは言いませんが、規則みたいなものをより強い形で出してもらわない限り、ますます加入者は減少していくでしょう。 今の若い人たちを批判するわけではないですが、地域の活動に対してほとんど関心がない。班長等をやってもらうのにも良い顔をせず、班長としての役目も果たせない人も多い。さらには、役員になるなら抜けますよと言う。やはりそういうことが認められていくとなった場合、この自治会という制度はやがて崩壊してしまいます。 そういった点に対して、市としても対策が必要ではないか。我々が個人的に自治会の未加入者のところに行って何か言うのは、そのような強制力もないし、揉め事も起こしたくないのでやりません。また、陰であまり悪口も言いたくありません。なので、自治会活動を活性化させるという意味においても、この自治会という制度を長く継続をしていくためにも、みんなが入るような状況というものを市のほうで作ってみたらどうだろうかと思います。
市長からの回答等	自治会への加入率については、どこの自治会でも減少しています。昔は考えられませんでしたが、入らなくても個人でやっていくという方が増えているのは事実であります。 ただ、自治会への加入に対して、ご指摘のように強制力はなく任意加入であるため、何かの法整備でやるというのはできないと思っています。あくまでも入っていただく方に入ってもらうという形しか取れませんので、その辺のところはジレンマがあります。 一方でご指摘のように、このまま加入者がいないと、自治会自体が成り立たなくなることも事実です。やはりその辺は加入促進の啓発や広報で入っていただくのをお願いするという、市としてはその辺が限度なのかなと認識しております。
補足・今後の対応等	**【総務課回答】** 自治会の他、役割を限定した“町内会”を設けているということですが、住民の方が少しでも地域活動に参加しやすい環境の整備に向けた取り組みだと考えます。 自治会加入者減の課題に対し、加入に対する壁を取り除く取り組みはどこの自治会でも興味があると思いますので、他市含む地域の事例や市内の各区長自身の経験等、区長間の情報交換や情報共有が重要だと考えています。 また、自治会による恩恵は世代に関わらず享受できるものです。若年の方にも自治会の活動を理解をしてもらう取り組みを連合会と協働で進めて行きたいと思います。 **【問い合わせ】 総務課 TEL43-2115**

41．国道 125 号線からしもつま中央工業団地へのアクセス道路、特に糸繰川の橋について

代表区または自治区	本田（高道祖）	区長氏名	高橋 誠二
ご意見・要望等	先ほどご説明がありましたカルビーの工業団地の件です。もう一区画か二区画程度できる予定とのことですが、糸繰川の橋を新しくするか、改修する必要があると思います。国道 125 号と工業団地を行き来する車両が増えると思われますので、管轄が国になるか県になるかは別にしまして、市としてどういう構想を持っておられますか。 （回答に対して追加意見・要望） 南側からの従業員や毎日の出入り業者以外にも、たくさんのトラックの出入りが予想されます。例えば、土浦北 IC から来るトラックは、125 号から来ます。そうすると、高木川西交差点（国道 125 号と国道 294 号の交差点）で 1 回左折して 294 号に乗るより、糸繰川を直接越えたほうが多分便利だと思います。そういう要望が必ず出てくると思います。 事業としては、橋を広くする、新しい橋を架けるなどだと思いますが、そういう事業は、市自体では多分出来ないので、要望を出すことになるでしょう。 さらに言えば、2 号 3 号の区画に工場が誘致されれば、交通量もさらに全然違いますよね。294 号も 125 号も、トラックなど業者の出入りにより全然増えるのではないでしょうか。下手すると、朝夕は渋滞で全然動かないという可能性もあります。そういう場合、”工場に入るのに必ず糸繰川を渡る必要がある”というのはとても不便なので、いつか市に要望が出てくるというのは目に見えてると思います。今の段階でも考えられるかもしれませんが、将来おそらく来ますので、その辺りを考慮してほしいと思います。		
市長からの回答等	この場（対話集会の会場）には細かい道路等の地図はありませんが、あの工業団地の中だけで完結するような道路を考えています。糸繰川には関わらないで、工業団地内で完結する道路です。国道からのアクセスは、125 号からは考えておらず、294 号から入ってくる道路を作る予定です。他は工業団地の周囲の道路です。 この場で図面はありませんが、不自由がないように考えたいと思います。		
補足・今後の対応等	**【建設課回答】** 国道 125 号から直接アクセスする道路整備については、橋梁の架け替え工事が考えられますが、橋梁の整備は多額の費用を要することや国道 125 号と糸繰川が近接していることから、国道への影響が非常に大きくなり大規模な交差点改良工事等が必要になり、大変困難であると考えております。 また、工業団地の造成に伴い、国道 294 号からのアクセス道路整備の他に周辺道路の整備としまして、工業団地西側の商業施設からの道路とを結ぶ市道の拡幅工事（延長 L=162m,幅員 W=5m）を計画し、周辺地区の利便性向上を図って行きたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。 **【問い合わせ】 建設課 TEL45−8126**		

42. 地域内の通学路等での除草作業について

代表区または自治区	高道祖柏山	区長氏名	佐々木 壽生

ご意見・要望等	県道か市道か分からないんですが、下妻ミニゴルフ場の入り口の前の道路があります。地区の通学路になっている道路ですが、草や木が常にある状態であり、時には車道に出て歩いていく場面もありますので、そこの草刈りをお願いしたいと思います。自治会で団地入り口まではやっていますが、その先の道路までは行ってないもので、非常に危ないという意見があります。 また、柳原球場に向かう道路も、路線の名前が分からないのですが、あの区間の歩道もかなり草に覆われています。自転車や歩行者も、車道に出ている状態があるので、非常に危険で、そこを何とかしてほしいと考えています。 （回答に対して柳原・飯塚区長より追加意見・要望） 市に要望して、豊原橋の両側は一応きれいになったのですが、その先がまだきれいになってないところがあります。また、柳原の入り口もまだ除草作業がされていないようです。
市長からの回答等	市内全体の通学路の除草につきましては、現在、どの地区でも、子どもたちのための点検ということで教育委員会で実施をしています。そこで意見が出れば、随時、9 月からの学校が始まる前に除草作業がされると思います。また、柳原地区も、同じように 9 月頃に作業がされたと思います。 **【建設部長】** 1 点目のミニゴルフ前というのは、県道赤浜谷田部線になるのかと思います。申し訳ありませんが県道となりますので、市から常総工事事務所に対し、区長から意見がありましたとお伝えするという対応となります。 もう 1 点の柳原山尻間につきましては、市長からもありましたように、9 月の二学期が始まる前までにということで、夏休み期間に作業が終わっています。 **【建設部長】**（追加意見・要望に対して） 追加であった草刈りについては、先週から始まったようで、まだ終わってない部分があるのかと思います。しばらく様子を見てください。
補足・今後の対応等	**【建設課回答】** 県道赤浜谷田部線については、現地を確認した後、10 月 17 日に常総工事事務所に連絡をし、引継ぎをいたしました。 常総工事事務所で、10 月 19 日に除草をしていただきました。 **【問い合わせ】 建設課 TEL45-8125**

43. 身近なＵ字溝の清掃について

代表区または自治区	高道祖柏山	区長氏名	佐々木　壽生

ご意見・要望等	柏山自治区内は今、下水道が通っていません。そのため、各自、家の前のＵ字溝の蓋を年に１回開けて清掃をすることにしています。しかし、どうしても高齢者が多くなり、家の前の蓋も開けられず、汚泥や土、ゴミが溜まってしまっているという状況です。自治区でも来月の清掃デーで掃除をする予定ですが、柏山地区だけでもかなり広いので、すべてのＵ字溝を開けるところまではできず、バキュームカーなどを借りて実施する予定でいます。 下水道の計画がどうなるかというのも疑問ではありますが、今お話ししたように、自宅の前の側溝清掃すら出来ないという状況の中で、業者に全て頼んだほうがいいのか、それとも、市に相談をしてお願いしたほうがいいのか、柏山地区のみんなで悩んでいます。
市長からの回答等	側溝の清掃について、私が住む自治区では、みんなで側溝の蓋を開けて、バキュームカーで吸い出すという作業を年に一回実施しています。しかし、柏山と同じように、高齢化で作業に出席する人が少なくなってきており、昔よりは厳しい作業条件になっています。今後も高齢化が進んでいくと、清掃作業等が出来なくなる地区が出てくると思っています。そのため、すぐにではないにしても、今まで地区にお願いしてきた清掃作業に対しても、ある程度は市で実施するよう、予算の計上を考えていかなければならないと思っています。 一方で、蓋が重くて人力での作業が難しい箇所は、業者に依頼し実施している自治区もあると思います。側溝作業を自分たちで実施するのか、市や業者に依頼するのか、側溝の規模や自治区によりますので、地元でできない、やりづらい箇所は、市で対応していかなければならないと思っています。 いずれにしましても、予算の制限等もありますので、地区でできるところはやっていただいて、できないところは市でやるというのが基本的な考えです。
補足・今後の対応等	**【建設課回答】** 道路側溝は、道路の雨水排水のために整備されておりますが、家庭からの雑排水処理水の排水先としても使われていることから、自治会等にも清掃のご協力をいただいているところです。 現在、市で実施している側溝清掃の箇所といたしましては、幹線となる大きな側溝、道路の横断暗渠部分、交通量の多い路線、特殊な形状をした側溝など、自治会等による清掃が困難な箇所や大雨による冠水対策が必要な箇所となっております。また、自治会等のご協力により清掃を実施する場合には、バキュームカーや側溝の蓋上げ機の貸出し、汚泥の処分費用を市で負担しております。 **【問い合わせ】 建設課 TEL45-8125**

44. 柳原橋の拡幅について

代表区または自治区	柳原	区長氏名	飯塚 和夫
ご意見・要望等	しもつま中央工業団地の工事のためか、ダンプが朝の 8 時頃から、明野方面から柳原の球場前、袋畑、国道 294 号線までを抜けて行きます。また、下妻一高生や二高生、中学生も同じ道で通学しています。途中の豊原橋の歩道が大体 80cm だと思いますが、学生の自転車がダンプとすれ違ってしまうと、ダンプからの風圧で自転車に乗っていられないような状況になっている。橋の部分の歩道が少し高くなっているのですが、その歩道を広げるというのは、やはりお金がかかって難しいでしょうか。		
市長からの回答等	**【建設部長】** 豊原橋の歩道拡幅は、なかなか難しいと考えています。 **【問い合わせ】 建設課 TEL45-8125**		

45. 数須周辺の道路環境について

代表区または自治区	数須	区長氏名	中山 浅司
ご意見・要望等	市道 106 号線についてです。道の駅から横根のほうに向かった箇所で、横断歩道があり、その横に設置されている防犯灯が先日の雷の影響で照明が切れてしまっています。一週間ほど前に消防防災課に相談しましたが、市道かどうかの確認で質問をされましたが、最終的には「確認します」ということになり、いまだに返事が返ってきていません。 また、その防犯灯の先に、中郷から下田に行く道がありますが、その途中にカーブがあります。そこを通る車がかなりスピードを出しています。すでに 3,4 回、交通事故があった場所です。なので、カーブの手前あたりに、道路鋲などを設置できないのかなって意見も出されています。ここも子どもたちの通学路になっていますが、道が良くなったので結構スピードを出す人もいます。道の駅の信号が青の場合には、間に合うように加速して通って行きます。 そして、そのカーブを通り、さらに南に行くと、筑波島と横根の交差点に出ます。県道を越えると高木川に架かる橋がありますが、先日も大型のトラックが入ってきて、小さい橋なので前へ進めないというような状態でした。狭い橋なので、大型車両はどこか別の道を通るとか、どこかで待ってもらうかした方がよいと思います。そうすれば、地域住民が例えばイオンへ行く場合にも、速やかに行くことができるのかなと思いますので、そういう要望です。お願いします。 （回答に対して追加意見・要望） この時期、午後 4 時半にもなるともう真っ暗になってしまいます。そういった時間に宇坪谷と中郷の子どもたちは通学で通るわけですよ。やはり事故があってからでは遅いと思います。なので、できるものは速やかにやってもらいたいということです。		
市長からの回答等	**【総務部長】** 防犯灯と道路の危険を感じる箇所の要望ということでお伺いしました。担当課で現地を確認して、区長ともご相談の上、対応したいと思います。 **【総務部長】**（追加意見・要望に対して） 防犯灯は通学路の部分は教育委員会からの申請で設置することもできますし、自治区のエリアについては自治区で申請、設置することもできます。そちらの対応についても、今の状況を確認してからと思います。		
補足・今後の対応等	**【消防防災課回答】** 確認したところ、防犯灯ではなく街路灯であったため、担当課である建設課に連絡しました。中山区長にも、建設課が対応する旨伝えました。 カーブにおけるスピード抑制対策については、道路管理者である建設課と協議をしながら、可能な対応を検討していきたいと思います。 **【建設課回答】** 防犯灯についてですが、横断歩道を照らす道路照明灯でしたので、業者に依頼し交換いたしました。 市道 106 号線のカーブのところですが、現地を確認したところ、カーブ手前に「スピード落せ」の路面標示があり、さらに、車線両側に注意喚起のための破線が設置されている状況となっております。また、数須から下田に行く市道 208 号線についても、交差点手前に「交差点注意」の路面標示が設置されております。したがいまして、今後も引き続き交通状況を注視して行きたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。 **【問い合わせ】 消防防災課 TEL43-8309　建設課 TEL45-8126**		

46. 将来の騰波ノ江小学校の保全・廃校跡地の利用について

代表区または自治区	数須・筑波島	区長氏名	中山 勝美

ご意見・要望等

騰波ノ江小学校も、若柳小学校と数須小学校が一緒になって今年で 100 年になるということです。しかし、だんだん子どもたちが減ってしまい、あと 3 年ほどで廃校ではないかという話も聞いております。そういう中で、市長として、市内の小学校中学校について、例えば東部地区の各小学校の合併など、そういった将来をどのように考えているのか伺いたいと思います。

（回答に対して追加意見・要望）

今年、自治区長連合会の研修会で、千葉県の保田小学校という廃校を利用した道の駅を視察してまいりました。保田小学校では、体育館を野菜売場に、校舎 2 階 3 階をホテルに、1 階は地元の商店街の方が入るテナントとして利用しているとのことでした。宿泊もかなり盛況で、去年行ったときには夏休みは部屋がいっぱいだとお聞きしました。

小学校がなくなってしまうのは、地元としては非常に苦しい思いです。仮に、将来的に騰波ノ江小学校が廃校になるのであれば、できれば跡地を保田小学校のような形で利用してほしいと考えています。

先ほど粟野会長からありましたように、下郷は非常に災害に対する恐怖があります。万が一、洪水などの災害があったときには、校舎 2 階 3 階がホテルになっていれば、泊まることもできます。そういう点を踏まえて市長の考えをお聞きしたいと思います。

市長からの回答等

小学校中学校含めて、これは大きなテーマだと認識しています。先ほど言いましたように、人口が減っていけば子どもたちも減っていくということで、学校をどうするかは大きな課題です。そのため、今年度と来年度で予算をかけて、小中学校の適正規模適正配置に向けた専門部会をつくって議論をしています。その専門部会から来年度に答申をもらう予定です。その答申を踏まえて、さらに人口等さまざまな情報を見て、どうするのが最適なのかを判断をします。そのため先ほど 3 年以内に合併などの話が出ましたが、そのようなことは全然決まっていません。

しかし、子どもたちがいない今の状況では、ある程度は縮小していかないといけないと思います。どうするかのは結果は出てませんが、いずれにしても、適正規模・適正配置に向けて、この 2 年間、来年度までに諮問委員会で結論を出します。それを受けて、私が判断するということになります。

（追加意見に対して）

ご意見ありがとうございます。保田小学校は私も行ったことあります。ある程度校舎の形を残しながら、あるいは机等の備品を残しながら、食事をしたり泊まったりできる。学校がそのまま活用されていましたが、あれも一つの保全手法かと思います。

騰波ノ江小学校がなくなるかどうか、まだ分かりません。分かりませんが、仮に廃校と決まったときに、利活用できるものがあれば、例えば民間からの要望があれば、積極的に考えてみたいと思います。ただ、今すぐに具体的な検討ということでもありません。

学校というのは地域のコミュニティの基本なので、地域の方の思い出もあります。蚕飼小学校もまだ残っていますが、今後も廃校などがあったとしても、できるだけうまい利活用を考えて、保全する。それがダメなら壊す。基本的にはそのように考えています。

【問い合わせ】 学校教育課 TEL44-0740

47. 高道祖地内、くらもち食堂前の交差点への信号機設置について

代表区または自治区	小渡	区長氏名	松﨑 和志
ご意見・要望等	高道祖に SMC の工場が出来まして、交通量が以前の倍以上、特に、県道赤浜谷田部線が多くなっています。国道 125 号線から明野方面に向かうとくらもち食堂の交差点があります。私はその交差点を毎朝通勤で通るのですが、以前は交通量が少なかったのですぐに県道を横断できました。ですが、今は車がひっきりなしに来るようになり、5 分程度、短いときでも 2,3 分は待つようになってしまいました。朝の 3 分 5 分は非常に大きいです。特に、SMC のほうに向かって走る車が増えています。 その交差点には信号がなく、工場の通勤時間帯と学校の通学時間帯も重なっています。また、高道祖のとん太ラーメンとセブンイレブン方面から県道赤浜谷田部線に抜ける旧道の終点にもなっているため、旧道の交通量が以前の倍以上に増えており、歩道が狭い。市道ではなく県道なので、茨城県への要望にもなってしまうと思うのですが、信号機があれば少々安心できるということで要望します。		
市長からの回答等	工場ができて交通量が多くなることはよく分かります。特に SMC は第二工場ができてから人が異動してきて、今までの倍の規模になっています。そのため、おそらく他の地域からの通勤の車が多くなっているのだろうと思います。 先ほどの鯨の工業団地も大園木の交差点が渋滞しており、地元から要望があって、交差点を拡幅しようという動きになりました。そしてようやく今、設計段階に入ったところです。これも、県に県議会議員と一緒に要望に行き、やっとできるようになるところです。やはり工業団地ができると渋滞が発生し、地元の人たちに迷惑をかけてしまうというのは何とかしなければならないと思っています。ただ、ご指摘のくらもち食堂の箇所を具体的にどうできるかについては分かりません。 また、信号機設置については県への話になります。県の予算の中で全体で何基と決まっているそうで、下妻市内では 1 年に 1 基できるかできないかです。加えて、要望は出すにしても条件がいろいろありますので、担当からその点を説明します。現時点で地元から要望が出ていないのであれば、出してもらえれば市から県への要望の中に入れることはできます。 **【総務部長】** 市長から説明がありましたように、信号機につきましては最終的には県警との協議の中での設置になります。しかし、その基準というのはかなり厳しいものがありまして、その条件をクリアした上での要望でないと設置されないというのが現状です。おおよその数にはなりますが令和 4 年度は県内全体で 30 か所弱の設置ということですので、正直申し上げまして、信号設置はハードルが高いと思います。		
補足・今後の対応等	**【消防防災課回答】** 信号機については、毎年庁内で調整会議を行った上で、市から警察署に設置要望をしています。 くらもち食堂西側十字路につきましては、昨年度も市から警察署に設置要望をしていますが、設置の基準が厳しいため、設置には至っていない状況です。 引き続き、今年度も警察署へ設置要望をしてまいります。 **【問い合わせ】 消防防災課 TEL43−8309**		

48. 高道祖地内の道路環境について

代表区または自治区	小渡	区長氏名	松﨑 和志
ご意見・要望等	以前から言っているのですが、くらもち食堂からSMCに向っていく非常に狭い道の交通量がやはり増えています。SMCは、その道は通らないようにさせていると言っていますが、通っているのは間違いない。SMCの表示がついてる車も通っています。 やはり誰でも近い道のほうがいいとは思いますので、通りたい気持ちは分かりますが、狭い道なので交通量が増えると、道路も補修が必要な状況になってしまう。そのような状況なので、市のほうでも考えてもらいたいと思います。 また、地元の要望ですが、狭いので道を拡幅してほしいという要望もあります。くらもち食堂から途中までは拡幅され歩道もありますが、どうせ広げるならずっと広げてほしいと思います。一方で、中台池の周りは歩道をつけたのですが、なぜここに歩道をつけたのかという意見もありました。 さらに言うと、通学路ということで歩道をつけたのだろうと思いますが、その歩道をつけたことによって、今度は田んぼに水が流れてしまっている。一部、崩れてる場所もあるというので、事前の計画がおかしかったのではないかという話しも出ています。		
市長からの回答等	SMCの車が侵入することについては、おそらく市から連絡すれば、社内で情報共有してもらい、通らないようにと周知することはできると思います。ですが、そのほかの車に対してどうするかというのは難しいと思います。		
補足・今後の対応等	**【建設課回答】** 現地調査を行い対策を検討して参ります。 **【問い合わせ】 建設課 TEL45−8125**		

49. クリーンポートきぬの入場制限の周知について

代表区または自治区	小渡	区長氏名	松﨑 和志
ご意見・要望等	今日の午前、クリーンポートに、ごみ捨てに行ってきました。そのとき、午前中の時間帯によっては入場制限がかかるとの表示が出てはいるのですが、その表示のとおり、入場制限いっぱいになり、入場できないということが今日ありました。 周知はしてあるとは言え、入場制限がかかっているかどうかは行かないと分かりません。高道祖からクリーンポートまでの約 30 分の道のりをごみを積んで行って、着いたら今日の午前中の入場はもう終了しましたと言われました。午後一から出直してまた行きましたが、せっかく行って入れなかったというのは非常に残念でした。 一応の周知はしてあっても、入場制限かどうかは行かないと分からないという状況なので、それを何か違う方法で「今日の入場はできない」とか、周知できないのかなと思います。防災無線や LINE 等、何らかの方法で、「午前中の入場はもう枠がいっぱいになりそうです」など、周知したほうがいいのではないかと思います。自分も今日初めての経験で思ったことですが、クリーンポートに行かないと、入場制限がかかっているかどうか分からないというのも不便です。年末は結構いっぱいだというのは、1 回経験しているので知っていますが、この時期にたくさんごみがあるというのは理由が分かりませんし、入場制限がかかるという予想もつきません。そういうことがちょうど今日あったのでお話ししました。 （補足） 午前中は 11 時 45 分まで入場可能とのことですが、11 時半頃に到着しましたのにもかかわらず、もうダメと言われてしまいました。せっかく行ったのにダメだと言われしまい、こちらとしては、職員が交代してでもやってほしいと思ってしまいました。		
市長からの回答等	**【総務部参事（下妻地方広域事務組合事務局長）】** 現在、クリーンポートは下妻地方広域事務組合で運営しています。午前中のごみ搬入については、事務組合でも入場制限をかけるほど搬入が多いのか当日でも分からず、大変残念な思いをさせてしまい、恐縮しています。 入場制限の周知の方法について、今、LINE というご意見もありましたが、広域事務組合では整備もできていません。年末年始等、事前に予測できる運営状況は、市の広報紙等を使ってご連絡を差し上げていますが、土曜日の午前中のような突発的な混雑のときの周知方法というのはありません。そういった場合の周知方法は事務局で検討したいと思います。		
補足・今後の対応等	**【環境課回答】** ごみ処理施設「クリーンポート・きぬ」は、本市の他、常総市、八千代町から構成される下妻地方広域事務組合が運営しておりますが、令和 5 年 11 月 21 日に開催された「第 72 回ごみ処理施設運営連絡協議会」において、市環境課から、ご意見の内容を伝えるとともに、入場制限を情報発信する仕組みづくりを要望いたしました。 **【問い合わせ】 下妻地方広域事務組合(クリーンポート・きぬ） TEL43−8822** **環境課 TEL43−8289**		

50. クリーンポートきぬにおける 12 時から 13 時までの対応について

代表区または自治区	本田（高道祖）	区長氏名	高橋 誠二
ご意見・要望等	今の話で知ったのですが、クリーンポートは 12 時から 13 時は休みですか。今時、お客さんを相手にして、昼休みに対応しないという施設はどこにもありません。その点はどう考えていますか。 ゴミを出しに来る人は、時間がない中で施設に来ます。また、事業で来る人やいろいろな人がいると思いますが、道路事情もあるでしょう。昼休憩の時間帯が休みだとスケジュールが立てられないという人もいるのではないしょうか。お客さん相手の仕事で昼休憩の時間帯に職員全員が休憩を取るというのは、放漫と言えるのではないでしょうか。 これは私が感じたことなので、強い言い方で申し訳ないですが、その点でどういう考えなのか聞きたいと思います。別に、今の形態を変えろとか、そういう要求ではありませんので、お願いします。 （回答に対して追加意見・要望） 文句を言ってるわけではなく、工夫が足りないのではということを申し上げたいと思います。 今時、どこでもバックヤードで仕事をしてます。昼休憩の時間帯でも仕事をしてます。行政やクリーンポートもサービス業なので、3 人の人が必要な現場で 3 人で仕事しているということはあり得ないので、勤務形態の工夫次第でいくらでも昼休憩の時間は調整できるはずです。サービス業だということを忘れていませんか。作業している人は委託の人で公務員ではないのでしょうが。 12 時から 13 時までの時間にごみ搬入できないことにより、スケジュールがつかないという人は必ずいます。今の話の内容では、勤務形態を踏まえ何を考えてるのかと思います。委託を出すときに 12 時から 13 時までも搬入可能と契約すれば、金が上がるかどうか分かりませんが、可能ではないでしょうか。サービス業であるにも関わらず、職員の昼休みがあるから、搬入できませんというのは、今の時代では笑われると思います。12 時から 13 時までの対応について、考えてもらいたいと思います。 これはすべてその通りにしてほしいという要望ではありません。あくまで一市民の意見です。		
市長からの回答等	**【総務部参事（下妻地方広域事務組合事務局長】** 焼却炉は昼休みだから止めているというはなく、24 時間稼働し焼却をしています。しかし、作業員の安全等の課題があります。作業員も労働者なので、1 日の間に休憩時間も必要になります。また、現在、11 時 45 分に午前の受付を終了していますが、作業員はその後でもごみをピットに入れたり粗大ごみを処理したり作業を行っています。必ずしも、12 時から 13 時の間、何もしていないということではありません。 加えて、職員も休息をとるということも必要ですので、ご理解をいただきたいということでよろしくお願いします。		

補足・今後の対応等	**【下妻地方広域事務組合回答】** 現在、クリーンポート・きぬの受付時間は、平日が 9:00～11:45、13:00～16:30、毎月第 2,4 週の土曜日が 9:00～11:45、13:00～16:00 までとなっており、12:00～13:00 は受入れを休止しております。これは、ごみを仮置きする場所が限られており、午前中に受入れをしたごみの選別、細断、移動などの作業が必要であることから設けているものです。区長が言われたとおり、休止の時間（12:00～13:00）も受け入れして欲しいというご意見があることは承知しているところです。 クリーンポート・きぬは、ごみを搬入された方にご負担いただいているごみ処理手数料と構成市町（下妻市・八千代町・常総市）の負担金で運営しております。その範囲内で賄えるよう、現行では必要最低限の体制で、ごみの受け入れを行っております。このことから、勤務体系を調整して、休止の時間もごみの受け入れを行うことは、今のところは困難であり、実施する場合には、さらに人員の確保が必要になります。 その場合、構成市町の負担金の増額等もお願いしなければならないことが想定されるため、クリーンポート・きぬだけの判断をお答えすることは、現時点では難しい状況です。今後、構成市町と協議を行っていきたいと思いますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。 **【問い合わせ】 下妻地方広域事務組合(クリーンポート・きぬ） TEL43−8822**

51．野犬の捕獲について

代表区または自治区	神明	区長氏名	田宮 喜久夫
ご意見・要望等	野良犬の件でお話ししたいと思います。野良犬が 3 匹ほどいまして、ここ 3 年ほど、私も何度か檻を設置し捕獲しようとしているのですが、一向に捕まらない状況です。中学生も犬に追われて、自転車でケガをすることがあります。そういったことがあるので、何とかいい方法があればと思って、相談します。		
市長からの回答等	**【市民部長】** 野犬捕獲に対し市としては、警察や県の動物指導センターとも連携をしながら檻を設置して、捕獲できたものについては動物指導センターに引き渡すということで対応しています。また、危険性がある場合には、防災行政無線等も使いながら周辺への注意喚起をしています。 捕獲自体が非常に難しいため、今後、よりよい捕獲手法など研究していきたいと思います。		
補足・今後の対応等	**【環境課回答】** 本件は令和 3 年度から、市への連絡・相談が複数回あり、自治区内へのチラシ配布や捕獲檻の設置に協力いただいた他、県動物指導センターも対応しておりますが、当該犬の捕獲にはいたっておりません。対話集会後の 10 月 18 日にも現地調査を行いましたが、当該犬は発見できませんでした。 なお、通学中のケガにつきましては、独立行政法人日本スポーツ振興センターによる災害共済給付の対象になる場合がありますので、お問い合わせ願います。 **【問い合わせ】 環境課 TEL43−8234**		

52. 高道祖市民センター横の児童公園トイレについて

代表区または自治区	原（高道祖）	区長氏名	笠島 昇治
ご意見・要望等	高道祖市民センターは昭和 60 年代に設置されたそうなのですが、センターそのものは公民館が管理していまして、西側の児童公園は子育て支援課、また、南西にパターゴルフ場がありますが、それは長寿支援課が管理していて、それぞれが隣同士の位置関係になっています。その中の児童公園についてです。 児童公園の中に野外トイレがありますが、これが数年前から使用不能になっています。このトイレは児童公園に遊びに来られた子どもさんや親御さん、またパターゴルフをやってる方が使用するらしいのですが、和式でくみ取り式だそうです。現在は使用不能になっていて閉鎖されてます。ただ、子どもたちが興味本位でトイレの中に入ったりして遊ぶ光景を見たことがあります。加えて、トイレの中にペットボトルや空き瓶、ゴミを入れる人もいるみたいで、自然に入るかどうか分からないですが、そういう危険な状態になっています。 なので、野外トイレを洋式に改修していただくか、もしくは閉鎖して解体するか、市で検討していただきたいと思います。利用者としては、洋式トイレにしていただければ、パターゴルフに来られてる方、児童公園に遊びに来られた方が自由に使えますから、そうしてほしいと思います。 危険な状態なので、早めに処置していただければと思います。		
市長からの回答等	**【保健福祉部長】** ご指摘の屋外トイレについては、早急に現状を確認し、危険なようであれば閉鎖をいたします。また、今後についても区長にご相談の上、状況を確認したいと思います。		
補足・今後の対応等	**【長寿支援課回答】** 過去にも和式汲み取り式であることの危険性についてご意見をいただき、令和 4 年度にトイレ入口に使用禁止の表示及び、トイレの扉をテープによる目張りをし、侵入できないような対応をしています。なお、閉鎖について、主に利用しているグランドゴルフ利用者については、高道祖市民センター内のトイレがあることから、了承を頂きました。 また、今回の意見をいただいて、再度現地の確認を行いました。トイレ扉については、板を打ち付け侵入防止対策を強化しました。今後の対応については、関係課と協議し検討していきます。 **【問い合わせ】 長寿支援課 TEL45-8123**		

53. 高道祖市民センターの避難時の備蓄品について

代表区または自治区	原（高道祖）	区長氏名	笠島 昇治
ご意見・要望等	高道祖市民センターは、洪水時の避難所として、市の指定を受けています。ですが、センターに備蓄品がないような状態です。 今年の６月２日の豪雨発生の際には、夜の９時に危険な状態ということで自主避難所として開設されましたが、そのときにも２名の方が避難されました。ただ、その方に飲み物や食べ物を配給したかったのですが、備蓄品がなく出来なかったということです。 もし備蓄品が必要なときは高道祖小学校の防災倉庫まで取りに行かなくてはならないとのことですが、高道祖小学校は浸水想定区域内で、1.5m の浸水があると想定されています。そのようなところに備蓄品を取りに行くのは危険で、非効率的だと思います。また、防災倉庫が高道祖小学校の原地盤に設置されてますから、1.9m の浸水があると使えないような状態になります。そのことを踏まえて、高道祖市民センターに防災倉庫を設置していただいて、ある程度の備蓄品を備蓄していただければと思っていますので、その辺の検討をお願いします。		
市長からの回答等	**【総務部長】** 指摘をいただいたとおり、高道祖市民センターは現在、防災倉庫がありません。高道祖地区の場合は、高道祖小学校を基幹避難所として指定をしていますが、そこは浸水想定区域です。そのため、風水害時は高道祖市民センターが基幹避難所としての役割を担うという状況です。 ６月２日の台風対応の際も、こちらの高道祖市民センターを避難所として開設しましたが、備蓄倉庫がないため市民文化会館に置いてある備蓄品を持参したような状況です。 この状況については、今後改善していかなければならないと認識しており、高道祖市民センターの備蓄倉庫の建設について実施していきたいと考えています。今後の予算の問題もありますが、そういう方針で考えています。 **【市長】** 安心安全のためですので、優先的に予算づけして対応できればと思っています。		
補足・今後の対応等	**【消防防災課回答】** 令和6年度事業実施に向け、庁内調整中です。 **【問い合わせ】 消防防災課 TEL43-8306**		

54. 自治会加入の勧奨について

代表区または自治区	桜塚	区長氏名	神郡 好春
ご意見・要望等	今、桜塚自治会は正会員が 39 軒、ごみ集積場利用のみの会員が 29 軒あります。 以前に区長をやったときですが、市に自治会加入勧奨の相談をしたところ、自治会加入のメリット等が書いてあるパンフレットをもらいまして、自治会の中で回覧に回しましたということがあります。しかし、今では自治会に入る人はおらず、抜けていく人ばかりです。 市民清掃デーに声かけても出てくれない。また、子どもが多くて祭りに積極的に参加していても、祭りの寄付金は自治会未加入だから支払っていない。 そのような中で、市として自治会に入るようなアピールはやってるのでしょうか。市として自治会加入を勧めるようなことを、できればやっていただきたいと思います。未加入の方には回覧板も行ってないと思います。 （回答に対して追加意見・要望） 桜塚にはごみ集積場を利用するだけの会員もいますが、正会員は年々減っています。自治会の軒数が、一時は 65 軒ありましたが、今は 39 軒ほどというのが実情です。そういうことを市のほうでも把握し、加入に向けてアピールしていただければなと思います。		
市長からの回答等	自治区の管理については、対話集会を通して毎年のように区長から同じような悩みを聞いています。どこでも大きく減っているようです。 市としてどうなのかというご意見はいくつもいただいています。しかし、自治会の加入については、基本的に強制ではないという立場です。自治区の紹介や加入の勧奨は、例えば転入の時などに行っていますが、ただ、その方が果たして自治会に入るか入らないかというのは、強制できないというのが今の仕組みであり、任意加入になっています。 **【総務部長】**（追加意見・要望に対して） 自治会については先ほど市長から説明があったとおりですが、やはり担当部署としても、自治区長連合会の皆様と協力しながら、コミュニティ活動の有益性や大切さ、有事の際の共助、そういったものをご説明しながら、加入の勧奨に努めていきたいと思いますので、よろしくお願いします。引き続き、連合会とご協力しながら、さまざまな形で進めていきたいと思います。		
補足・今後の対応等	**【総務課回答】** 市から自治区加入の勧奨については、転入時のパンフレット配布によって実施しています。一方で、それ以外では未加入者に接する機会がなく、地域や地域にお住まいの方を知る自治区自身で実施していただくことになります。 市としてはパンフレット配布の他、区長がお持ちになっている経験等を区長同士で情報交換できるような場を作ることで支援していきたいと考えています。 **【問い合わせ】 総務課 TEL43-2115**		

55. 災害発生時における自主防災会未加入者に対しての自主防災会の対応について

代表区または自治区	本田（高道祖）	区長氏名	高橋 誠二

ご意見・要望等	先ほどの方の意見に付随して伺います。自主防災会は自治区単位で運営されています。しかし、実際に避難が必要な状況になり、高齢者の避難が開始されると、それは自治区への加入未加入に関係なく地区単位で進んでいくと思われます。高道祖は去年の段階で自治会加入率が48%です。そういう状況で、例えば、本田地区への被害の恐れがあれば、自主防災会で避難を計画し、警戒レベル３になると避難を勧告し、市民センターに集まります。実際、6 月の大雨のときには３名の方が避難されました。ですが、その時は自主防災会に入っていない方のほうが多かったです。もちろん、現実問題としては、民生委員と協力して、自主防災会に入ってなくても電話をして、避難を希望する方は避難してもらいますが、その自主防災会への加入未加入のところにジレンマがあると感じています。 自主防災会の費用を負担するのは常会に加入している方です。ですが、実際に災害があると、加入していなくても、当然、共助の対象としなければおかしいので、そこら辺のジレンマがあります。別に助けないという訳ではないですが、ジレンマがあります。共助の対象となること自体は仕方がないのですが、費用は自主防災会が負担しているのに、自主防災会に加入していない方もたくさんおられます。現実問題として、費用負担でもそのような差が出ている中で、消防防災課ではその現実を把握をしていますか。また、把握していれば今後どのような PR をするのかお聞きしたいです。
市長からの回答等	今お話しの悩みは、まさしく皆さんが抱えている悩みだと思います。未加入者の割合が増える一方で、運営や費用の負担は地元と加入者ということで、指摘のあった内容は以前は考えられない問題でしたが、自主防災会に加入していない人たちが増えているのは確かです。かといって、災害が起きたときに、その人たちを避難所に入れないというのは人道上できません。このような未加入の方に対する対応で悩みを抱えているのはどこでも同様だと思います。そのため、災害の時の対応も説明しながら加入していただくよう努めているところですが、加入してくれず困っているという状況です。実際、本当に市としても困っている状況です。 **【総務部長】** 先ほどの自主防災組織と自治区の話ですが、必ずしも、その地区に住んでいる方がすべて自主防災組織に入っている訳ではないという話はこちらでも聞き及んでいます。建前上の話で申し上げると、必ずしも自主防災組織が、自治区とイコールである必要はないので、例えば、一つの自治区が複数の自主防災組織を持つことも可能でしょうし、複数の自治区が一つの自主防災組織となることも、可能だと思います。また、構成員も違うということも、可能だと思います。 本来であれば自主防災組織は、地区の住んでいる方が万が一のときの共助の場であることを認識し、自主防災組織に加入、そして一緒に地域の安全のために活動をするというのが、好ましいものと思います。しかし一方では、先ほどの自治区の問題と一緒で、その方本人の考え方の問題もありますし強制もできないというもので、担当としても非常にジレンマを感じているところです。ですが、今後とも、先ほどの防災関係の説明会等または違った手段も通じて、自主防災組織や共助の必要性を市民の皆さんにお伝えしていきたいとに考えていますので、よろしくお願いします。 **【問い合わせ】 消防防災課 TEL43−8306**

56. 要支援者名簿の受取について

代表区または自治区	数須	区長氏名	中山 浅司
ご意見・要望等	要支援者の名簿は自治区長や代表区長、民生委員が受け取ることができるが、下妻市でどのくらいの自治会が受け取っていますか。私は、民生委員もやっていますが、先ほど高道祖地区の事例でもあったように、やはり今からは、民生委員と自治区長、代表区長は緊密に連携しなくては間に合わない事態が起こりうると思います。 先日、騰波ノ江地区で防災訓練を実施しましたが、自治区長と代表区長、民生委員だけでは、安否確認が間に合わないということが、総括の意見で出ました。では、電話すればよいだろうという話しもありましたが、果たして電話が通じる状況なのかという懸念もあります。 そのため、そういった要支援者への支援に対して、自治区長、代表区長、民生委員が連携して取り組む必要があります。要支援者の名簿は民生委員は誰もが持っていますが、区長はどれほどの方が取りに来てるのかということを分かる範囲でお願いします。		
市長からの回答等	**【総務部長】** 概数で申し上げるとおおよそ１割程度の方が受け取っている状況です。要支援者名簿の必要性、活用方法については、今後とも区長の皆様にお伝えしていきたいと思っています。 **【問い合わせ】 消防防災課 TEL43−8306**		

57. 旧本庁舎敷地と下妻消防署建て替えについて

代表区または自治区	柳原	区長氏名	飯塚 和夫
ご意見・要望等	旧庁舎を解体するという話がありましたが、隣に消防署もあり、かなり古いと思います。例えば、旧庁舎を壊した後に消防署を建て直して、旧庁舎跡地を防災拠点にするような形という考えはありますか。		
市長からの回答等	消防署の建て替えは西南広域という広域事務組合で進めていますが、現在、坂東市の消防署が設計段階に入っており、建設に向けて準備がされています。そのあとが下妻の消防署の順番となります。おそらく坂東市の新消防署が出来てからの予算編成なので、あと何年かかかると思います。 また、建て替え用の土地は下妻市で用意しないといけません。土地は下妻市で用意して、建物は西南広域で建てるということになりますので、予算上の制約もあります。場所の選定については、今後検討するものなので、どことは決まっていません。できるだけ今のところから近い場所にと思いますが、委員会で道路事情なども考慮しながら適正な場所を決めて、そこに西南広域が建物を建てるという予定です。 このため、おそらくまだ何年かかかってしまうと思います。下妻消防署が管内では一番古いので、消防署員にも早くしてくれと言われていますが、お金や建て替えの順番があり、まだ何年か後になります。		
補足・今後の対応等	**【企画課回答】** 下妻消防署の建て替えについては、現在、下妻市が加入している茨城西南地方広域市町村圏事務組合にて消施設署再配置計画の改定作業を実施しており、本市の消防施設についてもその計画に基づき移転や建て替え等の再配置を実施していくこととなります。令和５年度中には計画が改定される予定ですので、順次事業を進めていく予定です。 また旧本庁舎跡地の利用については、現在、庁舎周辺のエリアビジョンの策定に向け庁内で検討作業を行っており、そのエリアビジョンの中で方向性が示される予定となっております。 **【問い合わせ】 企画課 TEL43−2114**		

※本報告書は、令和5年10月に開催されました市長との対話集会におきまして、各代表区長から提出いただきましたご意見・ご要望等をとりまとめたものになります。

※記載内容にご不明な点がございましたら、お手数ですが、各問い合わせ先までご連絡ください。

令和6年 1月10日 総務課（TEL43−2115） 発行